

令和 5(2023)年度

事業計画

(はじめに)

当法人は今年度で設立31周年、創設者から新理事長へ、次世代への継承元年となります。

開設以来、下浦地域の住民の皆様をはじめ多くの利用者様、ご家族様、お取引関係者の皆様に支えられ今日を迎えられました。ご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

この30年間、豊かな自然に恵まれた天草・下浦地域で、急速に進む高齢化社会に対応するため、利用者様のニーズにそった医療・福祉施設の拡充を図り、より良質なサービス提供を合言葉に、職員一同、日々の業務に励んでまいりました。

本年5月には新型コロナウイルス感染症について5類相当への変更が見込まれる中、高齢者施設の感染対策及び利用者・ご家族から信頼されるサービス提供の在り方、また、2025年問題など超高齢化社会を目前に今後予想される新しい時代に対応できる事業運営が求められています。

当法人の敷地内には、開内科医院をはじめグループ法人である「医療法人社団 開会」の各施設が併設されています。地域の皆様のニーズに的確にお応えできるようグループ全体で連携し、今後もより安全で安心な医療・介護サービスをご提供できるよう努めてまいります。

(理 念)

「明るい老後を目指して」を基本理念に、地域固有の文化や環境に配慮しながら、地域の高齢者の皆様の心身の健康や生活の安定に向けて、福祉と医療の複合施設として支援します。

「高齢者が健康で生きいきと暮らし、住み慣れた地域でともに支え合い、自分らしい生活を営むことができる地域共生社会」の実現を目指して、グループ法人、施設・事業所と連携し、高齢者の住まい、生活の場の提供に努めます。

(基本方針)

- 1 個人の尊厳を大切に QOL の向上に努めます。介護を受ける方が、自分らしく、充実した生活が送れるよう「いきがいや楽しみを持った暮らし」の支援の向上を目指します。
- 2 利用者の健康な暮らしを第一に、24時間体制の医療機関の併設で、安心して生活できる介護施設を目指します。
- 3 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域と共に開かれた施設づくりを目指します。
- 4 職員の専門職としての資質向上を図り、障害者や高齢者への深い愛情と理解に努める人材を育成します。

法人事業の運営方針について

1. 理事会・評議員会の機能強化に取り組めます

理事・監事・評議員が高齢者福祉についての問題意識を持ち、理事会・評議員会がそのことについての実質・具体的な審議の場となるように取り組めます。

2. 主体的、自立した経営に努めます

当法人が、社会福祉法人として主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくため、また、役員としての役割を発揮するためにも、様々な研修会に積極的に参加し意識向上に努めます。

3. 地域共生の実現に向けて地域との連携を図ります

地域共生社会の実現に向けた施設作りという観点から、地区振興会、地区社会福祉協議会等の地域団体との連携により、地域における問題点や改善策を分析し、地域福祉の向上に努めます。また、感染対策及び防災対策の強化を図り、地域と連携し、地域の防災拠点としての機能の充実を図るよう推し進めていきます。

4. 法人の適正運営に取り組めます

年2回の定時理事会(5月、3月)及び定時評議員会(6月、3月)を開催し、第1回定時理事会においては、事業報告及び決算報告等を行い、第2回定時理事会においては、事業計画及び予算を主要課題とした理事会を開催し、各定時評議員会において承認を行います。

また、必要に応じて理事会・評議員会を随時開催・審議し、法人の適正な運営に努めます。

5. 法人組織体制の強化を図ります

内部管理体制の整備を行い、経営・リスク管理・コンプライアンス等の状況を把握するとともに、適正な法人運営に向けて意見交換を図り、相互認識を深め、適宜改善に向けて努力します。

6. 聖和会設立30周年記念事業を総点検し、重要課題に継続して取り組めます。

昨年度から開始した記念事業について総点検を行い、より質の高いサービスを継続的に提供できるよう、職員研修の充実、将来を見据えた担い手の確保、新たな人事制度の構築、地域共生のひとつとして地域住民の皆様に還元できる企画、催事などの具体化をすすめます。

7. 適正な経理事務に

経理処理については公認会計士による点検及び評価を受け、法令及び基準に則り適正に処理されていることの確認を行います。

8. 各施設・事業所は、別記の事業計画に基づき主体的な事業運営を図ります。

法人共通の重点課題について
(2022年～2025年に向けた中期的な取り組み)

1 2025年問題について

- (1) 2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会になることを指します。団塊の世代の人口は、現在約800万人です。厚生労働省の試算では、この方々が75歳以上になると、現在約1,500万人の後期高齢者人口が、約2,200万人に膨れ上がります。国民の4人に1人が75歳以上という、世界史上類を見ない超高齢化社会に突入することになります。
- (2) 厚生労働省における推計では必要とされている介護人材253万人に対し、供給される介護人材は約215万人程度で約38万人も不足すると予測されています。さらに地方では少子高齢化問題も加わって超高齢化社会に突入します。介護だけでなく医療や社会保障、他にもソーシャルサービスに関わる問題が一気に浮上する状況が予見されています。これらが2025年問題とされており、需要を補うために急激な介護職未経験者を取り込むことも起こり、介護サービスの質の低下なども懸念される問題のひとつとされています。
- (3) 厚生労働省は38万人の介護職員が不足すると見込まれる需要のギャップを埋めるため、「総合的な確保方策」を策定しました。介護施設・事業所ではその具体化が求められています。

参入促進	介護職のイメージアップ・学校等と連携した若者の掘り起こし・未経験者や外国人などの多様な人材の参入促進など
労働環境、処遇の改善	キャリアパスの構築・事業所内保育所の運営支援・人材育成に取り組む事業所の評価・介護ロボットの導入など
資質向上	介護福祉士の資格取得制度の見直し・配置割合による事業所の加算など

2 天草市の状況について

総人口は2025年には7万人を割り込み、2040年には5万人台へ減少する見込みとなっています。また、65歳以上の高齢者率は45%から50%まで上昇する一方で、医療・介護の担い手となる生産年齢人口は、2025年には約15%減、2040年には約40%減となり、労働力、人材不足は深刻な状況を迎えます。

こうした状況の下、地域住民、高齢者の皆様のニーズにあった医療・介護サービス提供体制の整備、担い手となる医療、介護人材の確保・養成が法人全体の事業継続の大きな課題となっています。

【天草市人口推移】

国・市人口推移データから

年齢階層／国勢調査・将来推移	2020年	2025年	2040年
年少人口 0～14歳	8,586	7,517	4,988
生産年齢人口1 15～39歳	12,298	10,504	7,153
生産年齢人口2 40～64歳	23,814	20,632	13,952
高齢者人口 65歳以上	31,551	31,129	25,558
(後期高齢者人口 75歳以上)	(17,442)	(18,029)	(17,377)
総人口	76,249	69,782	51,651

3 2025年問題への対応について

- (1) 全ての施設・事業所・職員が、日々業務及び地域・家庭生活を通じて、グループの新規利用者様の獲得、医療・介護従事者の人材確保を共通のテーマとして取り組みます。
- (2) 2025年問題及び2040年問題を見据え、少子・超高齢化が見込まれる中、医療・介護サービス事業を継続して運営するためにグループ法人と連携し組織力の向上を図ります。
- (3) グループ事業継承に向けて、一人ひとりの職員のスキルアップ、新たな人事制度の導入等により次世代を担う主任・リーダー職員の育成に注力します。
- (4) 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの役割を發揮します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症が本年5月以降に5類相当となり、国の政策として様々な感染対策の見直しが図られることもふまえ、利用者様が自分らしく、充実した生活が送れるよう「いきがいや楽しみを持った暮らし」の支援をご家族、地域の皆様と共にすすめます。

4 具体的な取り組みについて

聖和会30周年、開会35周年の法人設立記念事業に位置付け、グループ施設・事業所が連携し共通の重点課題として、一つひとつの課題を着実に取り組みます。

プロジェクト	テーマなど
I 教育・研修	一人ひとりの職員の知識と技術のレベルアップ ①認知症・看取り研修の実施 ②介護ロボット・ICT活用含む導入とスキルの向上 ③感染症対策(新型コロナウイルス対策等)の知識と技術向上 ④事故防止(リスクマネジメント)の徹底
II サービス向上	患者様、利用者様のサービス内容の向上 ①医療サービス(高齢者に対する看護技術向上) ②介護・リハビリサービス(介護未経験者・異業種からの転職者の採用に伴う基礎知識・技術の習得と向上) ③食事サービス(自分らしい生活の実現に向けた食事提供)
III 人材育成・人事制度	採用者の研修・育成、幹部・リーダー職員の組織的な育成 ①採用・研修制度の確立 ②ジョブローテーションや適材適所の異動・配置換え ③定年制度、評価制度・昇任及び登用など人事制度の見直し
IV 地域共生	<u>下浦地区をはじめとする地域住民との連携・共同</u> ①緊急災害時の防災計画・体制の策定(義務規定) ②下浦地区共同の取り組み(町おこしイベント、公衆衛生・健康づくり・感染防止の啓蒙活動など)
V 式典・記念誌	式典の開催及び記念誌発行 ※ 感染対策上、式典の開催時期や方法は慎重に検討

ケアハウス聖和園

ケアハウスは、軽費老人ホームA型(昭和38年制度化)やB型(昭和46年制度化)のような所得や家庭環境よりもむしろ住宅面に重点をおき、「安心して生活を営める住まい」として食事その他日常生活上必要な便宜を提供する施設として平成元年に制度化されました。介護職員はA型よりも少なく、必要な介護は外部サービスを利用します。バリアフリーで車いすでの生活や介護サービスが受けやすいのが特徴とされています。

当ケアハウス聖和園は、平成4年(1992年)4月15日に45室(入居定員50名)を有する老人福祉施設として新規に開設し、「明るい老後を目指して」の理念の下で、「お食事へのこだわり」と「天然温泉に入ることができるしあわせ」をサービスの特徴として運営しています。

入居者様にとっての一番の楽しみは、なんといっても毎日のお食事です。ケアハウス聖和園では全て「手作り」のお料理にこだわっています。地元天草で採れた新鮮な旬の食材をふんだんに使い、入居者の方々の嗜好を十分に満足できるメニューを考え提供しています。今年度も「温かい料理は温かいうちに、食事は暮らしの一番の楽しみだから」をモットーに食事サービスを提供します。

また、館内には「古山神温泉」と銘打った天然温泉を完備しています。施設内に泉源をもち、良質なアルカリ性単純温泉として、たいへん喜ばれています。男湯には富士山、女湯には桜の木がタイルで描かれており、まさに温泉施設そのものです。入居者さまはご自由にご利用いただけます。季節を楽しんでいただく為のゆず湯、しょうぶ湯、特に母の日のバラ湯などを今年度も提供します。

(基本方針)

「明るい老後を目指して」の理念に基づき、施設生活の入り口とも言うべきケアハウスでの生活が、ご本人の状況に合わせて、自分らしい生活を維持できる様に、高齢者の医療・介護を配置した複合施設として、その環境、年齢及び心身の状況に応じて、お一人お一人に寄り添って、安心感を抱いていただき「ここにきてよかった」と思っている施設を目指します。

(運営方針)

1. 入居者様が気持ちよく安らかに生活していただけるよう、生活環境を充実させます。
2. 入居者様の体調・精神面の変化に機敏に対応し、健康で安全な生活を支援します。
3. 入居者様に嗜好調査に基づきニーズにあった満足していただける食事を提供します。
4. 入居者様が快適に生活していただけるよう、各種サービスを提供します。
5. 入居者様に季節感を楽しんでいただけるよう、四季折々の行事を開催します。
6. 入居者様と職員の信頼関係を大切にサービス提供に努めます。
7. 職員の資質向上を目指し、楽しく仕事ができる環境を整えます。

(重点課題)

1. 入居者様のニーズの多様化に対する取り組み

- 入居前のご本人・ご家族との話し合いの中で、入居生活に必要な適切な情報収集を実施します。
- 入居者様の満足度の把握、ご意見箱の活用、また、日常の関わりの中で何気ない会話から入居者に寄り添い、それぞれの思いの把握に努め支援につなげます。
- 地域資源(インフォーマルサービスや介護予防事業など)の情報提供や外出の機会増加の取り組みなど余暇時間の充実、閉じこもり予防や社会参加の拡大に繋がります。
- 家族など支援者との交流を図り、入居者様の生活状況を共有し支援につなげます。
- 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携を図り、必要な介護予防サービスなどの早期介入により、自立した生活の継続を図ります。

2. 入居者の安心・安全な生活確保の取り組み

- 新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症対策の徹底、希望される入居者様のワクチン接種の支援等を継続し、集団感染発生の予防に努めます。
- 火災や大規模自然災害などに備え、グループ法人、施設・事業所と連携し、避難訓練や合同消防訓練等に取り組みます。
- 防犯対策として課題の把握と具体化を図り、入居者様の安全確保に努めます。

3. 苦情処理体制の確立

- 入居者の個性とプライバシーを大切にした生活と人格を擁護するために、円滑な苦情処理体制を確立します。

4. 職員の資質向上等の取り組み

- 月1回を目標に接遇、虐待防止、身体拘束、感染対策、褥瘡、看取り介護、事故防止、苦情解決等を課題としたOJT研修を実施します。
- 職員が健康で安心して、楽しく仕事ができるよう計画的な年次有給休暇の取得、忘年会・懇親会の実施、季節ごとの行事を入居者様と職員が共に楽しめる企画にする等、創意工夫を図ります。
- ケアハウスに従事する職員の給与改善に係る事務費増額をふまえ、対象職員の適切な処遇改善を図ります。

5. 稼働率確保の取り組み

- 入居待機者数の確保及び定期的な状況確認を行い、退去者発生後の空床期間の短縮を図ります。

ケアハウス聖和園 令和5年度 行事予定表

年 月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和4年	4月	消防訓練 消防設備点検 ハウス創立記念日（31周年）	花見 誕生会 虐待防止研修
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯 母の日（バラの湯） 感染症対策研修（食中毒） 合同消防訓練
	6月		父の日 停電・台風対応研修
	7月	ひらやま衣料品店出張販売 七夕	接遇研修 看取り介護研修
	8月	夏祭り	事故防止研修
	9月	敬老会	敬老会、下浦敬老会 苦情解決研修 十五夜、お茶会
	10月	下浦秋祭り 消防設備点検	下浦秋まつり 感染症対策研修（インフルエンザ等）
	11月	合同消防訓練	開設記念行事 新型コロナ予防接種 身体拘束研修
	12月	開会・聖和会職員忘年会	ひらやま衣料品店出張販売 事故防止研修 ゆず湯 クリスマス会 忘年会 インフルエンザ予防接種
令和5年	1月		初詣・初湯 接遇研修 新年会 七草粥
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき 下浦ふるさと祭り 褥瘡研修 バレンタインデー
	3月		ひな祭り 看取り介護研修 花見、ドライブ ホワイトデー

※ 毎月24日、その月誕生日の入居者様の誕生会を実施する。

※ 毎月1回、夜警者による消防訓練を実施する。

地域密着型特別養護老人ホーム聖和園

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)とは、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設です。略して「特養」とも呼ばれています。特別養護老人ホームでは、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。原則として「要介護3」以上の方が入居できます。

「特養」は、介護を受けながら長期間にわたって生活する施設であり、看取りも行っていることから、「ついのすみか」にもなり得ます。

また、特別養護老人ホームのうち、「地域密着型特別養護老人ホーム」は、2006年度に制度が創設され、定員が29名以下の施設で、原則、設置されている市区町村に住民票がある方のみが入居できます。

当施設は、平成 25(2013)年11月に3ユニット、定員29名で新規に開設し、下浦地域をはじめとして、天草市にお住いの介護を必要とされる方に数多くご利用頂いています。

当施設は今年度で「開設10周年」を迎えるにあたり、今後10年を見据えて建物整備、器具備品に関して計画的に見直していく必要があります。新型コロナウイルス感染症に関しては5類に引き下げられる見込みですが、各種感染症の流行状況に応じて感染対策の強化を図ります。職員の確保が一定程度満たされたことから、資質向上にいっそう力を入れていきます。

(基本方針)

「自分らしい暮らしの継続を」施設運営の柱としてサービス提供、質の向上に努めます。

(運営方針)

1. 入居者の意思及び人格を尊重します。
 - ① 居宅における生活への復帰、また住み慣れた地域での生活の継続を念頭に置いて支援します。
 - ② 居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮します。
 - ③ 家庭的な雰囲気の中、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことが出来るよう支援します。
2. 職員の資質を高め、処遇の向上を目指します。
 - ① 目標をもって仕事ができるよう、指導・援助します。
 - ② 施設運営に寄与することで、自分自身の生きがいにつながられるよう援助します。
3. 当施設の独自性を培い、創意工夫を凝らし、可能性を追求します。
 - ① 隣接施設との連携を密にし、複合施設としての機能性を高め、明るい老後を目指します。
 - ② 地域に密着し、開かれた施設づくりに努めます。
 - ③ 入居者が地域を感じられる空間を提供します。

(重点課題)

1. 安定した施設運営

- 建物整備・器具備品に関して収支を考慮しつつ計画的に実施していきます。
- 「感染症」に関しては基本的な感染予防はもちろん状況に応じてグループ独自の感染症対策にも努め、万が一施設内感染が発生した場合でも支障なく業務が継続できるよう感染症対応力の向上に努めます。

2. 職員の満足と資質の向上

- 昨年度に引き続き「移乗支援ロボット」、「リフト付き浴槽」の整備をすすめ職員の負担軽減を図ります。
- 職員が目的をもって仕事ができる職場環境をつくり、計画的に外部研修へ参加できるよう受講環境を整えます。
- 還元研修により全職員が専門的な知識の充実を図れるようOJT研修の充実を図ります。
- 職員がユニットリーダーなど積極的に資格取得・受講できる環境を整え、キャリアアップを目指します。
- 「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等のベースアップ等支援加算」の継続的な取得により、職員の処遇改善に努めます。
- 計画的な年次有給休暇制度の取得に努め、健康で長期に勤務できる環境を整えます。

3. 選ばれる施設運営

- 施設理念「自分らしい暮らしの継続」、家庭的な雰囲気のある環境のもと、入居者一人一人が安心して暮らしができるよう支援していきます。
- 「終末期を過ごすにふさわしい生活施設」としての機能の充実を図ります。
- 医療と福祉の複合施設として利点を最大限に活用し、利用者様、及び地域から選ばれる施設運営に努めます。
- 面会の制限に関しては入居者様とご家族様の関わりが継続できるよう支援していきます。

4. 地域との関わり

- 運営推進委員会の充実を図ります。引き続き下浦地区・志柿地区・ご利用者様・ご家族様に運営推進委員を担っていただきます。また、天草東包括支援センターからの参加も頂き、当施設サービスの評価はもちろん、地域からの要望、助言を頂きながら適正な施設運営に努めます。
- 当施設が窓口として連携している「下浦社会福祉協議会ふれあい弁当事業」一人暮らしの老人世帯への配食サービスの支援は公益的な事業として継続して取り組みます。
- 地区老連主催のグランドゴルフ大会など地域活動にも協賛し取り組みます。
- 災害時には天草市と連携し「福祉避難所」の円滑な設置・運営に努めます。
- 広報誌「ハッピーロード」の発行を通じて地域への情報発信にも努めます。

特別養護老人ホーム聖和園 令和5年度 行事予定表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修（施設内）
令和5年	4月	花見	花見、鯉のぼり 誕生会	<u>苦情解決研修（金子）</u>
	5月	開会・聖和会合同消防訓練 下浦地区社会福祉協議会総会 運営推進会議	菖蒲湯 母の日 誕生会	感染症（食中毒）対策研修（平塚）
	6月		父の日 誕生会	停電・台風対応研修（井上） アンガーマネジメント研修（松山）
	7月	開杯グランドゴルフ大会 運営推進会議 天草特養連絡協議会	七夕 流しそうめん 誕生会	看取り介護研修（看護）
	8月	開会・聖和会合同夏祭り	夏祭り スイカ割り、花火大会 誕生会	事故防止研修（井上）
	9月	<u>ご家族報告・意見交換会</u> 運営推進会議	敬老会、下浦敬老会 十五夜、お茶会 誕生会	<u>虐待防止対策研修（井上）</u>
	10月	下浦秋祭り 天草准看護学校実習受入 ふれあい井当事業	下浦秋まつり 運動会 誕生会	天特連研修会 感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修（看護）
	11月	運営推進会議 開会・聖和会合同消防訓練 <u>開設10周年記念行事</u>	開設記念行事 インフルエンザ予防接種 誕生会	天特連研修会 <u>事故防止対策研修（井上）</u>
	12月	開会・聖和会職員忘年会	ゆず湯 クリスマス会 新年会 誕生会	<u>虐待防止研修（井上）</u>
令和6年	1月	運営推進会議	初詣 忘年会・七草粥 誕生会	<u>接遇研修（小林）</u>
	2月	下浦ふるさと祭り ふれあい井当事業	節分・豆まき 下浦ふるさと祭り 誕生会	褥瘡研修（看護）
	3月	運営推進会議	ひな祭り お茶会 花見、ドライブ 誕生会	看取り介護研修（井上）

※ 月1回、施設職員による消防訓練を実施する。

デイサービスセンター聖和園

通所介護サービスは、要支援状態又は要介護状態の利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目標としてサービスを提供する事業所です。

当事業所は、平成11年6月に開設し、下浦、志柿、瀬戸、栖本、倉岳など天草東地域の高齢者の皆様を中心に健康と暮らしを守るケアに取り組んでいます。

出来る限りご自宅での生活を送ることができるよう日帰りで通い、食事や入浴、機能訓練やレクリエーションなどで1日をお過ごしいただきます。介護をしているご家族にとっては介護負担の軽減、ご本人にとっては社会との関わりをもつ事で孤立の解消や心身機能を維持できるよう支援します。

当事業所は、地域のご利用者様、ご家族様と日常的に接することで、様々な情報や心配・お困りごと、要望を傾聴できます。こうした貴重な声をグループ法人の各施設・事業所で共有し、改善を図ることで新たな利用者様の拡大につなげる役割も求められています。

(基本方針)

「今までよりもっと笑顔で毎日を過ごせますように」をモットーに
デイサービスをご利用になることで利用者様はもちろん、ご家族様も笑顔になって頂ける介護、支援を追求します。

(運営方針)

1. 要介護等の心身特性を踏まえて、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行ないます。
2. 利用者の要介護状態の進行の防止及び抑制、総合事業については、要介護状態となることの予防に資するよう目標を設定し、計画的にその提供を行ないます。
3. 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービス提供者との密接な連携を図ります。また、関係市町村とも連携し、地域共生社会の実現に向けて総合的なサービス提供及び質の向上に努めます。

(重点課題)

1. 稼働率の向上

- 利用者様の長期入院等に伴う利用人数の減少及び新型コロナ等の各種感染症対策もふまえ、昨年度見直した定員 35 名と配置職員数についても、地域のニーズ等も含めて安定的な収益確保が実現できるよう引き続き検討を深めます。
- 一方、一人でも多くの方に利用していただけるよう、地域包括支援センターや居宅介護事業所、医療機関など関係機関との緊密な連携を図り、新規利用者様の獲得を目指します。

2. 利用者・ご家族様の立場に立ったケアの提供

- 利用者様の要望を取り入れ、日々の生活への刺激となる行事の運営企画を行います。
- 利用者・ご家族様の満足度や今後のニーズを的確に把握し、ケアの質の向上に努めます。
- 利用者様の状態を的確に把握し、早急に対応できるよう、ご家族様や担当ケアマネジャー、関係機関との緊密な連携を図ります。
- 利用者・ご家族様の要望、在宅での生活動作など状態把握を行い、一人ひとりに応じた日常動作訓練、口腔ケア、機能訓練を実施します。

3. 安心・安全なサービス提供

- 転倒など介護事故防止に関する注意喚起を継続し、職員の危険察知能力を高めることで、未然に事故を防ぎ利用者様に安心安全なサービス提供を行います。
- サービス提供に使用する空調、入浴設備の改修、感染対策に伴うテーブル及び椅子等の周辺環境の点検・整備、清掃・消毒を徹底します。
- 災害時・感染症発生時のBCP策定やマニュアルの周知徹底、見直しを随時行います。また、具体的な業務継続方法、代替するサービス提供時の役割を全ての職員で共有し、即応できるよう努めます。
- 感染予防として、日々の手洗い、うがい、消毒などの徹底、利用者の健康状態観察に努めます。
- 地震など大規模災害や火災発生時のご利用者様の安全確保について、グループ法人の総合訓練参加などで対応向上を図ります。

4. 職員の育成

- 介護、医療、接遇等定期的な勉強会や各種委員会(事故防止対策、サービス向上、感染症対策、身体拘束廃止)を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図ります。
- 個別面談や全体会議を通して、働きやすい職場環境作りに努めます。
- 職場内外での研修計画を作成し実行することで、積極的な自己研鑽をすすめ、成長できる人材育成を行います。

5. 地域共生

- 様々な場面において地域と連携した対応が取れるよう率先して協力し、災害時には地域の福祉避難所として中心的な活動ができるように必要物品などの点検、整備を図ります。

デイサービスセンター聖和園 令和5年度 行事予定表

定例行事

利用日	送迎、入浴、食事、健康チェック、日常動作訓練、口腔ケア、機能訓練
毎 月	料理づくり、体力測定、外食、おやつ作り ゲーム：輪投げ、風船バレー、ボール渡し他 製作活動：手工芸、折り紙、ちぎり絵、ぬり絵、習字、脳トレ 農園活動：ふれあい農園 ボランティア：天草市介護ボランティア事業受入れ 誕生会：利用者様の誕生日に実施 委員会：感染症対策委員会、安全管理委員会、虐待防止委員会

年間行事

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和5年	4月	消防設備点検	花見 かし見物	虐待防止研修
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯、端午の節句 母の日（バラの湯） 合同消防訓練	感染症対策研修 （食中毒）
	6月	集団指導	父の日	サービス向上研修
	7月	東中学校体教学習受入れ	七夕 そうめん流し	認知症研修
	8月	夏祭り	夏祭り、スイカ割り ぶどう狩り	事故防止研修
	9月	防災訓練	敬老会	苦情解決研修
	10月	下浦秋祭り 消防設備点検	下浦獅子舞見学 秋祭り 運動会	感染症対策研修 （インフルエンザ等）
	11月	合同消防訓練	文化祭 合同消防訓練	身体拘束研修
令和6年	12月	イルミネーション点灯式	ゆず湯 クリスマス会 忘年会、餅つき	事故防止研修
	1月	避難訓練（利用者・職員）	初詣	接遇研修
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき	褥瘡研修
	3月	フックス掛け	ひな祭り 花見	B C P研修

※ 誕生日当日に入居者様の誕生会も実施する。

有料老人ホーム桜の園

有料老人ホームは老人福祉法第29条の第1項の規定に基づき、老人の福祉を図るため、その心身の健康保持及び生活の安全のために必要な措置として設けられている制度で、老人を入居させ①食事の提供、②介護(入浴・排せつ・食事)の提供、③洗濯・掃除等の家事の供与、④健康管理のうちいずれかのサービス(複数可)を提供している施設です。

当施設は、平成21年2月に住宅型有料老人ホーム「(シルバーハウス)桜の園」として、定員21名で開設しました。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により地域の訪問及び通所等の介護サービスを利用しながらホームでの生活を継続することが可能です。

「明るい老後を目指して」の理念の下で、入居なされた方々の「新しい家庭」として、一日一日の生活を安心して楽しく過ごしていただけるよう「お食事へのこだわり」と「天然温泉に入ることができるしあわせ」をサービスの特徴として運営しています。

(基本方針)

共に過ごす毎日、家族のような安心した住まい、おだやかな生活環境の提供をめざします

(運営方針)

1. 入居者様が気持ちよく安らかに生活していただけるよう、生活環境を充実させます。
2. 入居者様の体調・精神面の変化に機敏に対応し、健康で安全な生活を支援します。
3. 入居者様に満足していただける食事を提供します。
4. 入居者様が快適に生活していただけるよう、各種サービスを提供します。
5. 入居者様に季節感を楽しんでもらえるよう、四季折々の行事を開催します。

(重点課題)

1. 現状の入居者様の高齢化、要支援、要介護の度合いの高まりをふまえ、日常生活で必要とされる介護サービスに応じた説明、関係機関への案内を適切に行います。
2. 入居者様のADL低下をふまえ、火災や地震など大規模災害及び利用者様の不慮の事故、健康悪化時に緊急かつ的確に対応できるスタッフ配置、対応職員のスキルアップを図ります。
3. 新型コロナ等の各種感染症から利用者様を守るため、日常的な感染予防を徹底します。
4. 開設以来の利用料据置による財政圧迫、加えて物価高騰により経費負担が増大し、施設運営が大変厳しい状況にあることから利用料改定を速やかに実施します。そのため入居者様・ご家族様とサービス内容も含めた運営懇談会で丁寧な説明を行います。

有料老人ホーム桜の園 令和5年度 行事予定表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和5年	4月	消防訓練 消防設備点検 運営懇談会（利用料改定1回目）	花見、ドライブ 消防訓練	虐待防止研修
	5月	合同消防訓練 運営懇談会（利用料改定2回目）	菖蒲湯 母の日（バラの湯） 合同消防訓練	感染症対策研修 （食中毒）
	6月	運営懇談会（6月） 運営懇談会（利用料改定3回目）	父の日	停電・台風対応研修
	7月	エレベーター点検	七夕	看取り介護研修
	8月	夏祭り	夏祭り	事故防止研修
	9月	敬老会 運営懇談会（第2期）	敬老会、下浦敬老会 十五夜、お茶会	苦情解決研修
	10月	下浦秋祭り 消防設備点検	下浦秋まつり	感染症対策研修 （インフルエンザ等）
	11月	エレベーター点検 合同消防訓練	ボジョヌーボ試飲会	身体拘束研修
	12月	開会・聖和会職員忘年会 運営懇談会（第3期）	ゆず湯 クリスマス会 忘年会	事故防止研修
令和6年	1月		初詣・初湯 新年会 七草粥	接遇研修
	2月	下浦ふるさと祭り 桜の園創立記念日	節分・豆まき 下浦ふるさと祭り バレンタインデー	褥瘡研修
	3月	運営懇談会（第4期）	ひな祭り、お茶会 花見、ドライブ ホワイトデー	看取り介護研修

※ 誕生日当日に入居者様の誕生会を実施する。

※ 毎月1回、夜警者による消防訓練を実施する。

令和6(2024)年度

事業計画

(はじめに)

当法人は今年度で設立32周年、創設者から新理事長へ、次世代への継承2年目となります。

開設以来、下浦地域の住民の皆様をはじめ多くの利用者様、ご家族様、お取引関係者の皆様に支えられ今日を迎えられました。ご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

この間、私たち聖和会は豊かな自然に恵まれた天草・下浦地域で、急速に進む高齢化社会に対応するため、利用者様のニーズにそった医療・福祉施設の拡充を図り、より良質なサービス提供を合言葉に、職員一同、日々の業務に励んでまいりました。

2023年は、新型コロナウイルスの指定感染症の位置づけが変更となり、新たなスタイルでの生活が送られるようになりました。感染症流行期においては、様々な制限を強いられる中、全職員が職務に真摯に取り組み、感染された利用者様への施設内療養支援を含めて、サービスを提供し続けることができました。一方で、ウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰が続き、事業運営にも非常に大きな影響を強いられることとなりました。

2024年度は、診療・介護報酬の同時改定を迎えます。医療と福祉の連携強化、DX(保険・医療・介護に関する情報やデータを活かして病気の予防やより良い医療と介護の実現を目指すために社会や生活を変えること)のさらなる推進、福祉・介護人材の確保・処遇改善、新興感染症や自然災害発生時の業務継続・研修訓練の具体化等の直面する課題やニーズへの対応が求められます。

こうした中、利用者様からの信頼をさらに高めていくため、法人全体で社会の変化に柔軟に対応することにより、よりいっそう質の高いサービス提供の努力してまいります。

また、当法人の敷地内には、開内科医院をはじめグループ法人である「医療法人社団 開会」の各施設が併設されています。地域の皆様のニーズに的確にお応えできるようグループ全体で連携し、今後もより安全で安心な医療・介護サービスをご提供できるよう努めてまいります。

(理 念)

1. 「明るい老後を目指して」を基本理念に、地域固有の文化や環境に配慮しながら、地域の高齢者の皆様の心身の健康や生活の安定に向けて、福祉と医療の複合施設として支援します。
2. 「高齢者が健康で生きいきと暮らし、住み慣れた地域でともに支え合い、自分らしい生活を営むことができる地域共生社会」の実現を目指して、グループ法人、施設・事業所と連携し、高齢者の住まい、生活の場の提供に努めます。

(基本方針)

1. 個人の尊厳を大切に QOL の向上に努めます。介護を受ける方が、自分らしく、充実した生活が送れるよう「いきがいや楽しみを持った暮らし」の支援の向上を目指します。
2. 利用者の健康な暮らしを第一に、24時間体制の医療機関の併設で、安心して生活できる介護施設を目指します。
3. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域と共に開かれた施設づくりを目指します。
4. 職員の専門職としての資質向上を図り、障害者や高齢者への深い愛情と理解に努める人材を育成します。

法人事業の運営方針について

1. 理事会・評議員会の機能強化に取り組めます

理事・監事・評議員が高齢者福祉についての問題意識を持ち、理事会・評議員会がそのことについての実質・具体的な審議の場となるように取り組めます。

2. 主体的、自立した経営に努めます

当法人が、社会福祉法人として主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくため、また、役員としての役割を発揮するためにも、様々な研修会に積極的に参加し意識向上に努めます。

3. 地域共生の実現に向けて地域との連携を図ります

地域共生社会の実現に向けた施設作りという観点から、地区振興会、地区社会福祉協議会等の地域団体との連携により、地域における問題点や改善策を分析し、地域福祉の向上に努めます。

また、感染対策及び防災対策の強化を図り、地域と連携し、地域の防災拠点としての機能の充実に努めるよう推し進めていきます。

4. 法人の適正運営に取り組めます

年2回の定時理事会(5月、3月)及び定時評議員会(6月、3月)を開催し、第1回定時理事会においては、事業報告及び決算報告等を行い、第2回定時理事会においては、事業計画及び予算を主要課題とした理事会を開催し、各定時評議員会において承認を行います。

また、必要に応じて理事会・評議員会を随時開催・審議し、法人の適正な運営に努めます。

5. 法人組織体制の強化を図ります

内部管理体制の整備を行い、経営・リスク管理・コンプライアンス等の状況を把握するとともに、適正な法人運営に向けて意見交換を図り、相互認識を深め、適宜改善に向けて努力します。

6. 聖和会設立30周年記念事業を総点検し、重要課題に継続して取り組めます。

記念事業について総点検を行い、より質の高いサービスを継続的に提供できるよう、介護報酬改定等をふまえた適正な職員研修の充実(別紙)の推進、将来を見据えた担い手の確保、新たな人事制度の構築、地域共生のひとつとして地域住民の皆様に還元できる企画、催事などの具体化をすすめます。

7. 適正な経理事務に

経理処理については公認会計士による点検及び評価を受け、法令及び基準に則り適正に処理されていることの確認を行います。

8. 各施設・事業所は、別記の事業計画に基づき主体的な事業運営を図ります。

令和6年度 社会福祉法人聖和会職員研修計画（ケアハウス・桜の園も設置運営指導指針により定義）					
区分	整番	研修科目	共通	単独	備考
法定研修	1	身体的拘束等の適正化のための従業者に対する研修	◎		
	2	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修	◎		
	3	感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修(BCP)	◎		令和6年度義務化
	4	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する訓練	◎		
	5	感染症及び災害に係る業務継続計画のための訓練	◎		
	6	非常災害対策に関する訓練	◎		
	7	介護事故発生防止のための研修	◎		
	8	高齢者虐待防止の研修	◎		令和6年度義務化
	9	褥瘡対策に関する継続的教育	◎		
基準や介護報酬に係る研修	10	ユニットケアリーダー研修		特養	
	11	介護職員による喀痰吸引等に関する研修（50時間研修）		特養	
	12	認知症介護基礎研修	◎		令和6年度義務化
	13	認知症介護実践者研修	○		認知症共同生活介護（グループホーム）管理者等の必須研修
	14	認知症介護実践リーダー研修	○		
	15	認知症介護指導者養成研修	○		
	16	安全対策担当者が受ける外部の研修	○		
	17	見守り機器等を安全かつ有効に活用するための職員研修（夜間の人員配置基準、夜勤職員配置加算（見守り機器を導入した場合）		特養	
「介護サービス情報の公表」に係る研修（法定研修重複あり）	18	認知症及び認知症ケアに関する研修	○		
	19	プライバシーの保護の取り組みに関する研修	○		
	20	身体的拘束等の排除にかかる研修	○		
	21	従業者に対する医療に関する教育、研修	○		
	22	ターミナルケア（終末医療）に関する従業者研修	○		
	23	精神的ケアに関する従業者研修	○		
	24	倫理及び法令遵守にかかる研修	○		
	25	事故の発生予防等に関する研修	○		
	26	事故の発生など緊急時の対応に関する研修	○		
	27	非常災害時の対応に関する研修	○		
	28	非常災害時の避難、救出等に関する訓練	○		
	29	感染症及び食中毒の発生の予防等に関する研修	○		
その他の研修	30	ハラスメント防止に係る研修	◎		
	31	介護職員による喀痰吸引等に関する継続的教育		特養	
	32	交通安全に係る教育	◎		
	33	防災訓練（消防訓練）	◎		
	34	衛生管理研修	◎		

法人共通の重点課題について
(2022年～2025年に向けた中期的な取り組み)

1 2025年問題について

- (1) 2025 年以降、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会になることを指します。団塊の世代の人口は、現在約 800 万人です。厚生労働省の試算では、この方々が 75 歳以上になると、現在約 1,500 万人の後期高齢者人口が、約 2,200 万人に膨れ上がります。国民の 4 人に 1 人が 75 歳以上という、世界史上類を見ない超高齢化社会に突入することになります。
- (2) 厚生労働省における推計では必要とされている介護人材 243 万人 に対し、供給される介護人材は約 215 万人程度で約 38 万人も不足すると予測されています。さらに地方では少子高齢化問題も加わって超高齢化社会に突入します。介護だけでなく医療や社会保障、他にもソーシャルサービスに関わる問題が一気に浮上する状況が予見されています。これらが 2025 年問題とされており、需要を補うために急激な介護職未経験者を取り込むことも起こり、介護サービスの質の低下なども懸念される問題のひとつとされています。
- (3) 厚生労働省は 38 万人の介護職員が不足すると見込まれる需要のギャップを埋めるため、「総合的な確保方策」を策定しました。介護施設・事業所ではその具体化が求められています。

参入促進	介護職のイメージアップ・学校等と連携した若者の掘り起こし・未経験者や外国人などの多様な人材の参入促進など
労働環境、処遇の改善	キャリアパスの構築・事業所内保育所の運営支援・人材育成に取り組む事業所の評価・介護ロボットの導入など
資質向上	介護福祉士の資格取得制度の見直し・配置割合による事業所の加算など

2 天草市の状況について

総人口は2025年には7万人を割り込み、2040年には5万人台へ減少する見込みとなっています。また、65歳以上の高齢者率は45%から50%まで上昇する一方で、医療・介護の担い手となる生産年齢人口は、2025年には約15%減、2040年には約40%減となり、労働力、人材不足は深刻な状況を迎えます。

こうした状況の下、地域住民、高齢者の皆様のニーズにあった医療・介護サービス提供体制の整備、担い手となる医療、介護人材の確保・養成が法人全体の事業継続の大きな課題となっています。

【天草市人口推移】

国・市人口推移データから

年齢階層／国勢調査・将来推移	2020 年	2025 年	2040 年
年少人口 0～14 歳	8,586	7,517	4,988
生産年齢人口1 15～39 歳	12,298	10,504	7,153
生産年齢人口2 40～64 歳	23,814	20,632	13,952
高齢者人口 65 歳以上	31,551	31,129	25,558
(後期高齢者人口 75 歳以上)	(17,442)	(18,029)	(17,377)
総人口	76,249	69,782	51,651

3 2025年問題への対応について

- (1) 全ての施設・事業所・職員が、日々業務及び地域・家庭生活を通じて、グループの新規利用者様の獲得、医療・介護従事者の人材確保を共通のテーマとして取り組みます。
- (2) 2025年問題及び2040年問題を見据え、少子・超高齢化が見込まれる中、医療・介護サービス事業を継続して運営するためにグループ法人と連携し組織力の向上を図ります。
- (3) グループ事業継承に向けて、一人ひとりの職員のスキルアップ、新たな人事制度の導入等により次世代を担う主任・リーダー職員の育成に注力します。
- (4) 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの役割を發揮します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策について、本年4月以降特例的な財政支援は全て廃止となります。「高齢者施設等感染対策向上加算」が新設されます。しかしながら天草市では要件を満たす第二種協定指定医療機関が限られ少額加算であるため、クラスター発生時の人件費及び衛生用品、産業廃棄物処理費用等の掛かり増し経費は、今後の事業運営での大きな負担となります。

4 具体的な取り組みについて

聖和会30周年、開会35周年の法人設立記念事業に位置付け、グループ施設・事業所が連携し共通の重点課題として、一つひとつの課題を着実に取り組みます。

プロジェクト	テーマなど
I 教育・研修	一人ひとりの職員の知識と技術のレベルアップ ①認知症・看取り研修の実施 ②介護ロボット・ICT活用含む導入と外部研修によるスキル向上 ③新興感染症対策の知識と技術向上、BCPの周知徹底 ④事故防止(リスクマネジメント)の徹底
II サービス向上	患者様、利用者様のサービス内容の向上 ①医療サービス(高齢者に対する看護技術向上) ②介護・リハビリサービス(介護未経験者・異業種からの転職者の採用に伴う基礎知識・技術の習得と向上) ③食事サービス(自分らしい生活の実現に向けた食事提供)
III 人材育成・人事制度	採用者の研修・育成、幹部・リーダー職員の組織的な育成 ①採用・研修制度の確立 ②ジョブローテーションや適材適所の異動・配置換え ③定年制度、評価制度・昇任及び登用など人事制度の見直し
IV 地域共生	下浦地区をはじめとする地域住民との連携・共同 ①緊急災害時の防災計画・体制の策定(義務規定) ②下浦地区共同の取り組み(町おこしイベント、公衆衛生・健康づくり・感染防止の啓蒙活動など)
V 式典(夏祭り)	<u>グループ法人合同の「夏祭り」の開催時期や方法は、感染症対策をふまえて、引き続き、慎重に検討する。</u>

ケアハウス聖和園

ケアハウスは、軽費老人ホームA型(昭和38年制度化)やB型(昭和46年制度化)のような所得や家庭環境よりもむしろ住宅面に重点をおき、「安心して生活を営める住まい」として食事その他日常生活上必要な便宜を提供する施設として平成元年に制度化されました。介護職員はA型よりも少なく、必要な介護は外部サービスを利用します。バリアフリーで車いすでの生活や介護サービスが受けやすいのが特徴とされています。

当ケアハウス聖和園は、平成4年(1992年)4月15日に45室(入居定員50名)を有する老人福祉施設として新規に開設し、「明るい老後を目指して」の理念の下で、「お食事へのこだわり」と「天然温泉に入ることができるしあわせ」をサービスの特徴として運営しています。

入居者様にとっての一番の楽しみは、なんといっても毎日のお食事です。ケアハウス聖和園では全て「手作り」のお料理にこだわっています。地元天草で採れた新鮮な旬の食材をふんだんに使い、入居者の方々の嗜好を十分に満足できるメニューを考え提供しています。今年度も「温かい料理は温かいうちに、食事は暮らしの一番の楽しみだから」をモットーに食事サービスを提供します。

また、館内には「古山神温泉」と銘打った天然温泉を完備しています。施設内に泉源をもち、良質なアルカリ性単純温泉として、たいへん喜ばれています。男湯には富士山、女湯には桜の木がタイルで描かれており、まさに温泉施設そのものです。入居者さまはご自由にご利用いただけます。季節を楽しんでいただく為のゆず湯、しょうぶ湯、特に母の日のバラ湯などを今年度も提供します。

(基本方針)

「明るい老後を目指して」の理念に基づき、施設生活の入り口とも言うべきケアハウスでの生活が、ご本人の状況に合わせて、自分らしい生活を維持できる様に、高齢者の医療・介護を配置した複合施設として、その環境、年齢及び心身の状況に応じて、お一人お一人に寄り添って、安心感を抱いていただき「ここにきてよかった」と思っている施設を目指します。

(運営方針)

1. 入居者様が気持ちよく安らかに生活していただけるよう、生活環境を充実させます。
2. 入居者様の体調・精神面の変化に機敏に対応し、健康で安全な生活を支援します。
3. 入居者様に嗜好調査に基づきニーズにあった満足していただける食事を提供します。
4. 入居者様が快適に生活していただけるよう、各種サービスを提供します。
5. 入居者様に季節感を楽しんでいただけるよう、四季折々の行事を開催します。
6. 入居者様と職員の信頼関係を大切にサービス提供に努めます。
7. 職員の研修充実により資質向上を目指すと共に、楽しく仕事ができる環境を整えます。

(重点課題)

1. 入居者様のニーズの多様化に対する取り組み

- 入居前のご本人・ご家族との話し合いの中で、入居生活に必要な適切な情報収集を実施します。
- 入居者様の満足度の把握、ご意見箱の活用、また、日常の関わりの中で何気ない会話から入居者に寄り添い、それぞれの思いの把握に努め支援につなげます。
- 地域資源(インフォーマルサービスや介護予防事業など)の情報提供や外出の機会増加の取り組みなど余暇時間の充実、閉じこもり予防や社会参加の拡大に繋がります。
- 家族など支援者との交流を図り、入居者様の生活状況を共有し支援につなげます。
- 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携を図り、必要な介護予防サービスなどの早期介入により、自立した生活の継続を図ります。

2. 入居者及び職員の安心・安全な生活・業務確保の取り組み(BCP・事業継続の具体化)

- 新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症対策の徹底、希望される入居者様のワクチン接種の支援等を継続し、入居者・ご家族様と協力し合いながらクラスター(集団感染)発生の予防に努めます。
- 火災や大規模自然災害などに備え、グループ法人、施設・事業所と連携し、避難訓練や合同消防訓練等に取り組みます。
- 防犯対策として課題の把握と具体化を図り、入居者様の安全確保に努めます。

3. 苦情処理体制の確立

- 入居者の個性とプライバシーを大切に生活と人格を擁護するために、円滑な苦情処理体制を確立します。

4. 職員の資質向上等の取り組み

- 月1回を目標に接遇、虐待防止、身体拘束、感染対策、褥瘡、看取り介護、事故防止、苦情解決等を課題としたOJT研修を実施します。
- 職員が健康で安心して、楽しく仕事ができるよう計画的な年次有給休暇の取得、忘年会・懇親会の実施、季節ごとの行事を入居者様と職員が共に楽しめる企画にする等、創意工夫を図ります。
- ケアハウスに従事する職員の給与改善に係る事務費増額をふまえ、対象職員の適切な処遇改善を図ります。

5. 稼働率確保の取り組み

- 近年、入居待機者数の低下により事業運営費にも大きく影響していることから、連携する関係機関はもとより、グループ各施設・事業所のケアマネや相談員とも連携し入居希望者情報の共有を図ります。また、法人の中長期的計画に基づいて、全スタッフで新規利用者の獲得をすすめます。

ケアハウス聖和園 令和6年度 行事予定表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修（施設内）
令和6年	4月	消防訓練	花見	新年度事業計画、介護報酬改定
		消防設備点検	誕生会	苦情解決
		ハウス創立記念日		接遇、プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯	感染症（食中毒）対策
			母の日（バラの湯）	感染症BCP研修・訓練
			合同消防訓練	
	6月		父の日	自然災害BCP研修・訓練
			ひらやま衣料品店出張販売	
	7月		七夕	身体拘束適正化
	8月	夏祭り	夏祭り	介護事故防止・リスクマネジメント
	9月	敬老会	敬老会、下浦敬老会	虐待防止対策
			十五夜、お茶会	アンガーマネジメント 認知症の日、月間の啓蒙活動
	10月	下浦秋祭り	下浦秋まつり	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修（法定）
		開杯グランドゴルフ大会		感染症BCP研修・訓練（法定）
	11月	合同消防訓練		事故発生予防・緊急時対応
		※ワクチン接種		
	12月	イルミネーション点灯式	ひらやま衣料品店出張販売	虐待防止対策
		※ワクチン接種	ゆず湯	身体拘束等の排除に係る研修
			クリスマス会	
			忘年会	
令和7年	1月		初詣・初湯	認知症及び認知症ケア
			新年会	
			七草粥	
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき	医療・褥瘡
			下浦ふるさと祭り	自然災害BCP研修・訓練
			バレンタインデー	
	3月		ひな祭り	人生会議、ターミナルケア（看取り・週末医療）
			花見、ドライブ	
			ホワイトデー	

※ 毎月24日、その月誕生日の入居者様の誕生会を実施する。

※ 毎月1回、夜警者による消防訓練を実施する。

※ 研修は有料老人ホーム桜の園職員と合同で実施する。

地域密着型特別養護老人ホーム聖和園

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)とは、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設です。略して「特養」とも呼ばれています。特別養護老人ホームでは、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。原則として「要介護3」以上の方が入居できます。

「特養」は、介護を受けながら長期間にわたって生活する施設であり、看取りも行っていることから、「ついのすみか」にもなり得ます。

また、特別養護老人ホームのうち、「地域密着型特別養護老人ホーム」は、2006年度に制度が創設され、定員が29名以下の施設で、原則、設置されている市区町村に住民票がある方のみが入居できます。当施設は、平成 25(2013)年11月に3ユニット、定員29名で新規に開設し、下浦地域をはじめとして、天草市にお住いの介護を必要とされる方に数多くご利用頂いています。

令和6年4月には介護報酬改定が実施されます。当施設においても入居者様の健康管理及び療養上の指導を行うために、協力医療機関連携加算や配置医師緊急時対応加算の獲得をはじめ、科学的介護推進体制加算(LIFE)、排せつ支援加算、褥瘡マネジメント加算等の算定要件の見直しに適切に対応します。また、職員の処遇改善に関する各種加算獲得に努めます。また、自然災害及び各種感染症発生時の業務継続(BCP)の強化を図ります。職員確保については、引き続き安定的な確保に努め、外部研修への参加を含めて資質向上にいっそう力を入れていきます。

(基本方針)

- 1 「自分らしい暮らしの継続を」施設運営の柱としてサービス提供、質の向上に努めます。

(運営方針)

1. 入居者の意思及び人格を尊重します。

- ① 居宅における生活への復帰、また住み慣れた地域での生活の継続を念頭に置いて支援します。
- ② 居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮します。
- ③ 家庭的な雰囲気の中、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことが出来るよう支援します。

2. 職員の資質を高め、処遇の向上を目指します。

- ① 目標をもって仕事ができるよう、指導・援助します。
- ② 施設運営に寄与することで、自分自身の生きがいにつながられるよう援助します。

3. 当施設の独自性を培い、創意工夫を凝らし、可能性を追求します。

- ① 隣接施設との連携を密にし、複合施設としての機能性を高め、明るい老後を目指します。
- ② 地域に密着し、開かれた施設づくりに努めます。
- ③ 入居者が地域を感じられる空間を提供します。

（重点課題）

1. 安定した施設運営

- 建物整備・器具備品に関して収支を考慮しつつ計画的に実施していきます。
- 「感染症」に関しては基本的な感染予防はもちろん状況に応じてグループ独自の感染症対策にも努め、万が一施設内感染が発生した場合でも支障なく業務が継続できるよう感染症対応力の向上に努めます。

2. 職員の満足と資質の向上

- 昨年度に引き続き「移乗支援ロボット」、「リフト付き浴槽」の整備をすすめ職員の負担軽減を図ります。
- 職員が目的をもって仕事ができる職場環境をつくり、計画的に外部研修へ参加できるよう受講環境を整えます。
- 還元研修により全職員が専門的な知識の充実を図れるようOJT研修の充実を図ります。
- 職員がユニットリーダーなど積極的に資格取得・受講できる環境を整え、キャリアアップを目指します。
- 令和6年介護報酬改定による処遇改善加算の具体化をふまえ、職員の処遇改善に努めます。
- 計画的な年次有給休暇制度の取得に努め、健康で長期に勤務できる環境を整えます。

3. 選ばれる施設運営

- 施設理念「自分らしい暮らしの継続」、家庭的な雰囲気の環境のもと、入居者一人一人が安心して暮らしができるよう支援していきます。
- 「終末期を過ごすにふさわしい生活施設」としての機能の充実を図ります。
- 医療と福祉の複合施設として利点を最大限に活用し、利用者様、及び地域から選ばれる施設運営に努めます。
- 面会の制限に関しては入居者様とご家族様の関わりが継続できるよう支援していきます。

4. 地域との関わり

- 運営推進委員会の充実を図ります。引き続き下浦地区・志柿地区・ご利用者様・ご家族様に運営推進委員を担っていただきます。また、天草東包括支援センターからの参加も頂き、当施設サービスの評価はもちろん、地域からの要望、助言を頂きながら適正な施設運営に努めます。
- 当施設が窓口として連携している「下浦社会福祉協議会ふれあい弁当事業」一人暮らしの老人世帯への配食サービスの支援は公益的な事業として継続して取り組みます。
- 地区老連主催のグランドゴルフ大会など地域活動にも協賛し取り組みます。
- 災害時には天草市と連携し「福祉避難所」の円滑な設置・運営に努めます。
- 広報誌「ハッピーロード」の発行を通じて地域への情報発信にも努めます。

特別養護老人ホーム聖和園 令和6年度 行事予定表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和6年	4月	花見	花見、鯉のぼり	新年度事業計画、介護報酬改定
				接遇、苦情解決
				プライバシー保護、倫理及び法令遵守（介護サービス情報公表）
			誕生会	
	5月	開会・聖和会合同消防訓練	菖蒲湯	感染症（食中毒）対策（法定）
		下浦地区社会福祉協議会総会	母の日	感染症BCP研修・訓練（法定）
		運営推進会議	誕生会	
	6月		父の日	自然災害BCP研修・訓練（法定）
			誕生会	
	7月	運営推進会議	七夕	身体拘束適正化（法定）
天草特養連絡協議会		流しそうめん		
		誕生会		
8月	夏祭り	夏祭り	介護事故防止・リスクマネジメント（法定）	
		スイカ割り、花火大会		
		誕生会		
9月	ご家族報告・意見交換会	敬老会、下浦敬老会	虐待防止対策（法定）	
	運営推進会議	十五夜、お茶会	アンガーマネジメント	
		誕生会	認知症の日、月間の啓蒙活動	
10月	下浦秋祭り	下浦秋まつり	天特連研修会	
	開杯グランドゴルフ大会	運動会	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修（法定）	
			感染症BCP研修・訓練（法定）	
		誕生会		
11月	運営推進会議	開設記念行事	天特連研修会	
	開会・聖和会合同消防訓練		事故発生予防・緊急時対応（介護サービス情報公表）	
	ふれあい弁当事業			
	天草准看護学校実習受入			
	開設11周年記念行事	誕生会		
12月	イルミネーション点灯式	ゆず湯	虐待防止対策（法定）	
	※ ワクチン接種	クリスマス会	身体拘束等の排除に係る研修（介護サービス情報公表）	
		忘年会		
		誕生会		
令和7年	1月	運営推進会議	初詣	認知症及び認知症ケア（介護サービス情報公表）
			新年会・七草粥	
			誕生会	
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき	褥瘡対策（法定）
		ふれあい弁当事業	下浦ふるさと祭り	自然災害BCP研修・訓練（法定）
			誕生会	
	3月	運営推進会議	ひな祭り	ターミナルケア（看取り・週末医療）・精神的ケア（介護サービス情報公表）
			お茶会	
			花見、ドライブ	
			誕生会	
※ 月1回、施設職員による消防訓練を実施する。				

デイサービスセンター聖和園

通所介護サービスは、要支援状態又は要介護状態の利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目標としてサービスを提供する事業所です。

当事業所は、平成11年6月に開設し、下浦、志柿、瀬戸、栖本、倉岳など天草東地域の高齢者の皆様を中心に健康と暮らしを守るケアに取り組んでいます。

出来る限りご自宅での生活を送ることができるよう日帰りで通い、食事や入浴、機能訓練やレクリエーションなどで1日をお過ごしいただけます。介護をしているご家族にとっては介護負担の軽減、ご本人にとっては社会との関わりをもつ事で孤立の解消や心身機能を維持できるよう支援します。

当事業所は、地域のご利用者様、ご家族様と日常的に接することで、様々な情報や心配・お困りごと、要望を傾聴できます。こうした貴重な声をグループ法人の各施設・事業所で共有し、改善を図ることで新たな利用者様の拡大につなげる役割も求められています。

令和6年度の介護報酬改定をふまえ

(基本方針)

「今までよりもっと笑顔で毎日を過ごせますように」をモットーに
デイサービスをご利用になることで利用者様はもちろん、ご家族様も笑顔になって頂ける介護、支援を追求します。

(運営方針)

1. 要介護等の心身特性を踏まえて、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行ないます。
2. 利用者の要介護状態の進行の防止及び抑制、総合事業については、要介護状態となることの予防に資するよう目標を設定し、計画的にその提供を行ないます。
3. 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービス提供者との密接な連携を図ります。また、関係市町村とも連携し、地域共生社会の実現に向けて総合的なサービス提供及び質の向上に努めます。

（重点課題）

1. 稼働率の向上

- 利用者様の長期入院等に伴う利用人数の減少及び新興感染症対策もふまえ、定員 35 名と配置職員数についても、地域のニーズ等も含めて安定的な収益確保が実現できるよう引き続き検討を深めます。
- 一方、一人でも多くの方に利用していただけるよう、地域包括支援センターや居宅介護事業所、医療機関など関係機関との緊密な連携を図り、新規利用者様の獲得を目指します。

2. 利用者・ご家族様の立場に立ったケアの提供

- 利用者様の要望を取り入れ、日々の生活への刺激となる行事の運営企画を行います。
- 利用者・ご家族様の満足度や今後のニーズを的確に把握し、ケアの質の向上に努めます。
- 利用者様の状態を的確に把握し、早急に対応できるよう、ご家族様や担当ケアマネジャー、関係機関との緊密な連携を図ります。
- 利用者・ご家族様の要望、在宅での生活動作など状態把握を行い、一人ひとりに応じた日常動作訓練、口腔ケア、機能訓練を実施します。

3. 安心・安全なサービス提供

- 転倒など介護事故防止に関する注意喚起を継続し、職員の危険察知能力を高めることで、未然に事故を防ぎ利用者様に安心安全なサービス提供を行います。
- 感染対策に伴うテーブル及び椅子等の周辺環境の点検・整備、清掃・消毒を徹底します。
- 災害時・感染症発生時のBCPやマニュアルの周知徹底、見直しを随時行います。また、具体的な業務継続方法、代替するサービス提供時の役割を全ての職員で共有し、即応できるよう努めます。
- 感染予防として、日々の手洗い、うがい、消毒などの徹底、利用者の健康状態観察に努めます。
- 地震など大規模災害や火災発生時のご利用者様の安全確保について、グループ法人の総合訓練参加などで対応向上を図ります。

4. 職員の育成

- 2024年度介護報酬改定をふまえ、介護、医療、接遇等定期的な勉強会や各種委員会（事故防止対策、サービス向上、感染症対策、身体拘束廃止）を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図ります。
- 個別面談や全体会議を通して、働きやすい職場環境作りに努めます。
- 職場内外での研修計画を作成し実行することで、積極的な自己研鑽をすすめ、成長できる人材育成を行います。

5. 地域共生

- 様々な場面において地域と連携した対応が取れるよう率先して協力し、災害時には地域の福祉避難所として中心的な活動ができるように必要物品などの点検、整備を図ります。

デイサービスセンター聖和園 令和6年度 行事予定表				
定例行事				
利用日	送迎、入浴、食事、健康チェック、日常動作訓練、口腔ケア、機能訓練			
毎 月	料理づくり、体力測定、外食、おやつ作り			
	ゲーム：輪投げ、風船バレー、ボール渡し他			
	製作活動：手工芸、折り紙、ちぎり絵、ぬり絵、習字、脳トレ			
	農園活動：ふれあい農園			
	ボランティア：天草市介護ボランティア事業受入れ			
	誕生会：利用者様の誕生日に実施			
	委員会：感染症対策委員会、安全管理委員会、虐待防止委員会			
年間行事				
年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和6年	4月	消防設備点検	花見	新年度事業計画、介護報酬改定
			かかし見物	苦情解決
				マナー・接遇、プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯、端午の節句	感染症（食中毒）対策
			母の日（バラの湯）	感染症BCP研修・訓練
			合同消防訓練	
	6月	集団指導	父の日	自然災害BCP研修・訓練
	7月	体験学習受入れ （天草社協）	七夕	身体拘束適正化
			そうめん流し	
	8月	夏祭り	夏祭り、スイカ割り	介護事故防止・リスクマネジメント
			ぶどう狩り	
	9月	防災訓練	敬老会	虐待防止対策
				アンガーマネジメント
				認知症の日、月間の啓蒙活動
	10月	下浦秋祭り	下浦獅子舞見学	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修
		消防設備点検	秋祭り	感染症BCP研修・訓練
			運動会	
	11月	合同消防訓練	文化祭	事故発生予防・緊急時対応
		※ワクチン接種	合同消防訓練	
	12月	イルミネーション点灯式	ゆず湯	虐待防止対策
		※ワクチン接種	クリスマス会	身体拘束等の排除に係る研修
			忘年会、餅つき	
令和7年	1月	避難訓練（利用者・職員）	初詣	認知症及び認知症ケア
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき	介護技術向上
				自然災害BCP研修・訓練
	3月	ワックス掛け	ひな祭り	ターミナルケア（看取り・週末医療）・精神的ケア
			花見	
※ 誕生日当日に入居者様の誕生会を実施する。				
※ 職員研修は指定通所介護事業所の運営基準に定められている研修を実施します。				

有料老人ホーム桜の園

有料老人ホームは老人福祉法第29条の第1項の規定に基づき、老人の福祉を図るため、その心身の健康保持及び生活の安全のために必要な措置として設けられている制度で、老人を入居させ①食事の提供、②介護(入浴・排せつ・食事)の提供、③洗濯・掃除等の家事の供与、④健康管理のうちいずれかのサービス(複数可)を提供している施設です。

当施設は、平成21年2月に住宅型有料老人ホーム「(シルバーハウス)桜の園」として、定員21名で開設しました。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により地域の訪問及び通所等の介護サービスを利用しながらホームでの生活を継続することが可能です。

「明るい老後を目指して」の理念の下で、入居なされた方々の「新しい家庭」として、一日一日の生活を安心して楽しく過ごしていただけるよう「お食事へのこだわり」と「天然温泉に入ることができるしあわせ」をサービスの特徴として運営しています。

(基本方針)

共に過ごす毎日、家族のような安心した住まい、おだやかな生活環境の提供をめざします

(運営方針)

1. 入居者様が気持ちよく安らかに生活していただけるよう、生活環境を充実させます。
2. 入居者様の体調・精神面の変化に機敏に対応し、健康で安全な生活を支援します。
3. 入居者様に満足していただける食事を提供します。
4. 入居者様が快適に生活していただけるよう、各種サービスを提供します。
5. 入居者様に季節感を楽しんでもいただけるよう、四季折々の行事を開催します。

(重点課題)

1. 現状の入居者様の高齢化、要支援、要介護の度合いの高まりをふまえ、日常生活で必要とされる介護サービスに応じた説明、関係機関への案内を適切に行います。
2. 入居者様のADL低下をふまえ、火災や地震など大規模災害及び利用者様の不慮の事故、健康悪化時に緊急かつ的確に対応できるスタッフ配置、対応職員のスキルアップを図ります。
3. 新型コロナ等の各種感染症から利用者様を守るため、日常的な感染予防を徹底します。
4. 物価高騰により経費負担が増大し、施設運営が大変厳しい状況にあることから令和6年2月から利用料改定を実施しました。運営懇談会で入居者様・ご家族様から出され意見・要望をふまえ建物管理、食事サービス等の改善を図り、安定した事業運営に努めます。

有料老人ホーム桜の園 令和6年度 行事予定表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和6年	4月	消防訓練	花見、ドライブ	新年度事業計画
		消防設備点検	消防訓練	接遇、苦情解決
		運営懇談会（第1期）		プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯	感染症（食中毒）対策
			母の日（バラの湯）	感染症BCP研修・訓練
			合同消防訓練	
	6月		父の日	自然災害BCP研修・訓練
	7月	エレベーター点検	七夕	身体拘束適正化
		運営懇談会（第2期）		
	8月	夏祭り	夏祭り	介護事故防止・リスクマネジメント
令和7年	9月	敬老会	敬老会、下浦敬老会	虐待防止対策
			十五夜、お茶会	アンガーマネジメント 認知症の日、月間の啓蒙活動
	10月	下浦秋祭り	下浦秋まつり	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修
		消防設備点検		感染症BCP研修・訓練
		運営懇談会（第3期）		
	11月	エレベーター点検	ボジョヌーボ試飲会	事故発生予防・緊急時対応
		合同消防訓練		
	12月	イルミネーション点灯式	ゆず湯	虐待防止対策
		※ワクチン接種	クリスマス会	身体拘束等の排除に係る研修
			忘年会	
	1月	運営懇談会（第4期）	初詣・初湯	認知症及び認知症ケア
		新年会		
		七草粥		
2月		下浦ふるさと祭り	節分・豆まき	医療・褥瘡
		桜の園創立記念日	下浦ふるさと祭り	自然災害BCP研修・訓練（法定）
			バレンタインデー	
3月		ひな祭り、お茶会	人生会議、ターミナルケア（看取り・週末医療）	
		花見、ドライブ		
		ホワイトデー		
※ 誕生日当日に入居者様の誕生会を実施する。				
※ 毎月1回、夜警者による消防訓練を実施する。				
※ 職員研修はケアハウス聖和園職員と合同で実施する。				

令和7(2025)年度

事業計画

(はじめに)

当法人は1992年(平成4年)1月30日(登記2月10日)に設立し、今年で33周年を迎えます。

また、創設者から現理事長へ次世代への継承3年目となります。開設以来、下浦地域の住民の皆様をはじめ多くの利用者様、ご家族様、お取引関係者の皆様に支えられ今日を迎えられました。ご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

この間、私たち聖和会は豊かな自然に恵まれた天草・下浦地域で、急速に進む高齢化社会に対応するため、利用者様のニーズにそった医療・福祉施設の拡充を図り、より良質なサービス提供を合言葉に、職員一同、日々の業務に励んでまいりました。

この一年間、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで介護施設の対応にも変化が求められています。2025年2月の感染症流行期に特養聖和園でクラスターが発生しましたが、全職員が感染対策に真摯に取り組み、利用者様への施設療養支援を含めてサービス提供を継続しました。一方、電気料等の光熱費、米価をはじめとした食材費等の物価高騰が続き、法人・事業所の運営費にも大きな負担が強えられることとなりました。

また、令和6年度介護報酬改定に伴い福祉・介護人材の確保・処遇改善、新興感染症や自然災害発生時の業務継続・研修訓練の実施、また、生産性向上による介護現場の職務環境改善が求められ、法人共通の重点課題となっています。

こうした中、利用者様からの信頼をさらに高めていくため、法人全体で社会の変化に柔軟に対応することにより、よりいっそう質の高いサービス提供の努力してまいります。

また、当法人の敷地内には、開内科医院をはじめグループ法人である「医療法人社団 開会」の各施設が併設されています。地域の皆様のニーズに的確にお応えできるようグループ全体で連携し、今後もより安全で安心な医療・介護サービスをご提供できるよう努めてまいります。

(理 念)

1. 「明るい老後を目指して」を基本理念に、地域固有の文化や環境に配慮しながら、地域の高齢者の皆様の心身の健康や生活の安定に向けて、福祉と医療の複合施設として支援します。
2. 「高齢者が健康で生きいきと暮らし、住み慣れた地域でともに支え合い、自分らしい生活を営むことができる地域共生社会」の実現を目指して、グループ法人、施設・事業所と連携し、高齢者の住まい、生活の場の提供に努めます。

(基本方針)

1. 個人の尊厳を大切に QOL の向上に努めます。介護を受ける方が、自分らしく、充実した生活が送れるよう「いきがいや楽しみを持った暮らし」の支援の向上を目指します。
2. 利用者の健康な暮らしを第一に、24時間体制の医療機関の併設で、安心して生活できる介護施設を目指します。
3. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域と共に開かれた施設づくりを目指します。
4. 職員の専門職としての資質向上を図り、障害者や高齢者への深い愛情と理解に努める人材を育成します。

法人事業の運営方針について

1. 理事会・評議員会の機能強化に取り組めます

令和7年度は理事・監事・評議員任期更新の時期を迎えます。これを機に高齢者福祉についての問題意識を持ち、理事会・評議員会が高齢者福祉の充実に向けて実質・具体的な審議の場となるように取り組めます。

2. 主体的、自立した経営に努めます

当法人が、社会福祉法人として主体性を持ち自律的な経営ができるようにしていくため、また、役員としての役割を発揮するためにも、様々な研修会に積極的に参加し意識向上に努めます。

3. 地域共生の実現に向けて地域との連携を図ります

地域共生社会の実現に向けた施設作りという観点から、地区振興会、地区社会福祉協議会等の地域団体との連携により、地域における問題点や改善策を分析し、地域福祉の向上に努めます。

また、感染対策及び防災対策の強化を図り、地域と連携し、地域の防災拠点としての機能の充実を図るよう推し進めていきます。

4. 法人の適正運営に取り組めます

年2回の定時理事会(5月、3月)及び定時評議員会(6月、3月)を開催し、第1回定時理事会においては、事業報告及び決算報告等を行い、第2回定時理事会においては、事業計画及び予算を主要課題とした理事会を開催し、各定時評議員会において承認を行います。

また、必要に応じて理事会・評議員会を随時開催・審議し、法人の適正な運営に努めます。

5. 法人組織体制の強化を図ります

内部管理体制の整備を行い、経営・リスク管理・コンプライアンス等の状況を把握するとともに、適正な法人運営に向けて意見交換を図り、相互認識を深め、適宜改善に向けて努力します。

6. 重要課題に継続して取り組めます。

より質の高いサービスを継続的に提供できるよう、令和6年度介護報酬改定等をふまえた適正な職員研修の充実の推進、将来を見据えた担い手の確保、新たな人事制度の構築、地域共生のひとつとして地域住民の皆様へ還元できる企画、催事などの具体化をすすめます。

7. 適正な経理事務に取り組めます。

経理処理については公認会計士による点検及び評価を受け、法令及び基準に則り適正に処理されていることの確認を行います。令和6年度実施の熊本県及び天草市の社会福祉法人指導監査の結果をふまえ、より適正な経理事務に改善を図ります。

8. 各施設・事業所は、後記の事業計画に基づき主体的な事業運営を図ります。

法人共通の重点課題について
(2022年～2025年に向けた中期的な取り組み)

1 2025年問題について

- (1) 今年度(2025 年)以降、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会になることを指します。団塊の世代の人口は、現在約 800 万人です。厚生労働省の試算では、この方々が 75 歳以上になると、現在約 1,500 万人の後期高齢者人口が、約 2,200 万人に膨れ上がります。国民の 4 人に 1 人が 75 歳以上という、世界史上類を見ない超高齢化社会に突入することになります。
- (2) 厚生労働省における推計値では今後の介護職員の不足数について、2025年度に約 32 万人、2040年度に約 69 万人が不足すると試算しています。さらに地方では少子高齢化問題も加わって超高齢化社会に突入します。介護だけでなく医療や社会保障、他にもソーシャルサービスに関わる問題が一気に浮上する状況が予見されています。これらが 2025 年問題とされており、需要を補うために急激な介護職未経験者を取り込むことも起こり、介護サービスの質の低下なども懸念される問題のひとつとされています。
- (3) 厚生労働省は 32万人の介護職員が不足すると見込まれる需要のギャップを埋めるため、「総合的な確保方策」を策定しました。介護施設・事業所ではその具体化が求められています。

参入促進	介護職のイメージアップ・学校等と連携した若者の掘り起こし・未経験者や外国人などの多様な人材の参入促進など
労働環境、処遇の改善	キャリアパスの構築・事業所内保育所の運営支援・人材育成に取り組む事業所の評価・介護ロボットの導入など
資質向上	介護福祉士の資格取得制度の見直し・配置割合による事業所の加算など

2 天草市の状況について

総人口は2025年には7万人を割り込み、2040年には5万人台へ減少する見込みとなっています。また、65歳以上の高齢者率は45%から50%まで上昇する一方で、医療・介護の担い手となる生産年齢人口は、2025年には約15%減、2040年には約40%減となり、労働力、人材不足は深刻な状況を迎えます。

こうした状況の下、地域住民、高齢者の皆様のニーズにあった医療・介護サービス提供体制の整備、担い手となる医療、介護人材の確保・養成が法人全体の事業継続の大きな課題となっています。

【天草市人口推移】

令和5年度 国・市人口推移データから

年齢階層／国勢調査・将来推移	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)
総人口	68,870	61,999	55,035	48,301	42,078
0～14 歳	7,185	5,958	5,011	4,214	3,563
15～64 歳	30,989	26,995	23,472	20,119	17,003
65 歳以上	30,696	29,046	26,552	23,968	21,512
65 歳以上割合%	44.6%	46.8%	48.2%	49.6%	51.1%

3 2025年問題への対応について

- (1) 全ての施設・事業所・職員が、日々業務及び地域・家庭生活を通じて、グループの新規利用者様の獲得、医療・介護従事者の人材確保を共通のテーマとして取り組みます。
- (2) 2025年問題及び2040年問題を見据え、少子・超高齢化が見込まれる中、医療・介護サービス事業を継続して運営するためにグループ法人と連携し組織力の向上を図ります。
- (3) グループ事業継承に向けて、一人ひとりの職員のスキルアップ、新たな人事制度の導入等により次世代を担う主任・リーダー職員の育成に注力します。
- (4) 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの役割を發揮します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策について、特例的な財政支援は全て廃止となりました。クラスター発生時の利用者及び職員の健康被害はもとより休日出勤・時間外手当、夜勤・夜警者の人件費及び衛生用品、感染性廃棄物処理費用等の掛かり増し経費は、事業運営上も大きな負担となっています。

4 具体的な取り組みについて

聖和会30周年、開会35周年の法人設立記念事業に位置付け、グループ施設・事業所が連携し共通の重点課題として、一つひとつの課題を着実に取り組みます。

プロジェクト	テーマなど
I 教育・研修	一人ひとりの職員の知識と技術のレベルアップ ①認知症・看取り研修の実施 ②介護ロボット・ICT活用含む導入と外部研修によるスキル向上 ③新興感染症対策の知識と技術向上、BCPの周知徹底 ④事故防止(リスクマネジメント)の徹底 ⑤生産性向上により職場環境の改善
II サービス向上	患者様、利用者様のサービス内容の向上 ①医療サービス(高齢者に対する看護技術向上) ②介護・リハビリサービス(介護未経験者・異業種からの転職者の採用に伴う基礎知識・技術の習得と向上) ③食事・ <u>口腔ケア</u> (自分らしい生活の実現に向けた食事提供)
III 人材育成・人事制度	採用者の研修・育成、幹部・リーダー職員の組織的な育成 ①採用・研修制度の確立 ②ジョブローテーションや適材適所の異動・配置換え ③定年制度、評価制度・昇任及び登用など人事制度の見直し
IV 地域共生	下浦地区をはじめとする地域住民との連携・共同 ①緊急災害時の防災計画・体制の策定(義務規定) ②下浦地区共同の取り組み(町おこしイベント、公衆衛生・健康づくり・感染防止の啓蒙活動など)
V 式典(夏祭り)	グループ法人合同の「夏祭り」の開催時期や方法は、感染症対策をふまえて、引き続き、慎重に検討する。

令和7年度 社会福祉法人（介護保険サービス事業所以外も運営指針により定義される）研修一覧

区分	整番	研修科目	共通	単独
法定研修	1	身体的拘束等の適正化のための従業者に対する研修	○	
	2	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修	○	
	3	感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修(BCP)	○	
	4	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する訓練	○	
	5	感染症及び災害に係る業務継続計画のための訓練	○	
	6	非常災害対策に関する訓練	○	
	7	介護事故発生の防止のための研修	○	
	8	高齢者虐待防止の研修	○	
	9	褥瘡対策に関する継続的教育	○	
	10	口腔衛生管理に関する技術的助言及び指導に係る研修		特養
	11	生産性向上のための委員会・研修（令和9年度義務化）	○	
基準や介護報酬に係る研修	12	ユニットケアリーダー研修		特養
	13	介護職員による喀痰吸引等に関する研修（50時間研修）		特養
	14	認知症介護基礎研修	○	
	15	認知症介護実践者研修	○	
	16	認知症介護実践リーダー研修	○	
	17	認知症介護指導者養成研修	○	
	18	安全対策担当者が受ける外部の研修	○	
	19	見守り機器等を安全かつ有効に活用するための職員研修 （夜間の人員配置基準、夜勤職員配置加算（見守り機器を導入した場合）		特養
「介護サービス情報の公表」に係る研修（法定研修重複あり）	20	認知症及び認知症ケアに関する研修	○	
	21	プライバシーの保護の取り組みに関する研修	○	
	22	身体的拘束等の排除にかかる研修	○	
	23	従業者に対する医療に関する教育、研修	○	
	24	ターミナルケア（終末医療）に関する従業者研修	○	
	25	精神的ケアに関する従業者研修	○	
	26	倫理及び法令遵守にかかる研修	○	
	27	事故の発生予防等に関する研修	○	
	28	事故の発生など緊急時の対応に関する研修	○	
	29	非常災害時の対応に関する研修	○	
	30	非常災害時の避難、救出等に関する訓練	○	
	31	感染症及び食中毒の発生の予防等に関する研修	○	
その他の研修	32	ハラスメント防止に係る研修	○	
	33	介護職員による喀痰吸引等に関する継続的教育		特養
	34	交通安全に係る教育	○	
	35	防災訓練（消防訓練）	○	
	36	衛生管理研修	○	

ケアハウス聖和園

ケアハウスは、軽費老人ホームA型(昭和38年制度化)やB型(昭和46年制度化)のような所得や家庭環境よりもむしろ住宅面に重点をおき、「安心して生活を営める住まい」として食事その他日常生活上必要な便宜を提供する施設として平成元年に制度化されました。介護職員はA型よりも少なく、必要な介護は外部サービスを利用します。バリアフリーで車いすでの生活や介護サービスが受けやすいのが特徴とされています。

当ケアハウス聖和園は、平成4年(1992年)4月15日に 45室(入居定員 50 名)を有する老人福祉施設として新規開設し今年で33周年、「明るい老後を目指して」の理念の下で、「お食事へのこだわり」と「天然温泉に入ることができるしあわせ」をサービスの特徴として運営しています。

入居者様にとっての一番の楽しみは、なんといっても毎日のお食事です。ケアハウス聖和園では全て「手作り」のお料理にこだわっています。地元天草で採れた新鮮な旬の食材をふんだんに使い、入居者の方々の嗜好を十分に満足できるメニューを考え提供しています。今年度も「温かい料理は温かいうちに、食事は暮らしの一番の楽しみだから」をモットーに食事サービスを提供します。

また、館内には「古山神温泉」と銘打った天然温泉を完備しています。施設内に泉源をもち、良質なアルカリ性単純温泉として、たいへん喜ばれています。男湯には富士山、女湯には桜の木がタイルで描かれており、まさに温泉施設そのものです。入居者さまはご自由にご利用いただけます。季節を楽しんでいただく為のゆず湯、しょうぶ湯、特に母の日のバラ湯などを今年度も提供します。

(基本方針)

「明るい老後を目指して」の理念に基づき、施設生活の入り口とも言うべきケアハウスでの生活が、ご本人の状況に合わせて、自分らしい生活を維持できる様に、高齢者の医療・介護を配置した複合施設として、その環境、年齢及び心身の状況に応じて、お一人お一人に寄り添って、安心感を抱いていただき「ここにきてよかった」と思っている施設を目指します。

(運営方針)

1. 入居者様が気持ちよく安らかに生活していただけるよう、生活環境を充実させます。
2. 入居者様の体調・精神面の変化に機敏に対応し、健康で安全な生活を支援します。
3. 入居者様に嗜好調査に基づきニーズにあった満足していただける食事を提供します。
4. 入居者様が快適に生活していただけるよう、各種サービスを提供します。
5. 入居者様に季節感を楽しんでいただけるよう、四季折々の行事を開催します。
6. 入居者様と職員の信頼関係を大切にサービス提供に努めます。
7. 職員の研修充実により資質向上を目指すと共に、楽しく仕事ができる環境を整えます。

(重点課題)

1. 入居者様のニーズの多様化に対する取り組み

- ① 熊本県軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等に基づき適正な事業運営に努めます。
- ② 入居前のご本人・ご家族との話し合いの中で、入居生活に必要な適切な情報収集を実施します。
- ③ 入居者様の満足度の把握、ご意見箱の活用、また、日常の関わりの中で何気ない会話から入居者に寄り添い、それぞれの思いの把握に努め支援につなげます。
- ④ 地域資源(インフォーマルサービスや介護予防事業など)の情報提供や外出の機会増加の取り組みなど余暇時間の充実、閉じこもり予防や社会参加の拡大に繋がります。
- ⑤ 家族など支援者との交流を図り、入居者様の生活状況を共有し支援につなげます。
- ⑥ 地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携を図り、必要な介護予防サービスなどの早期介入により、自立した生活の継続を図ります。

2. 入居者及び職員の安心・安全な生活・業務確保の取り組み(BCP・事業継続の具体化)

- ① 新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症対策の徹底、希望される入居者様のワクチン接種の支援等を継続し、入居者・ご家族様と協力し合いながらクラスター(集団感染)発生の予防に努めます。
- ② 火災や大規模自然災害などに備え、グループ法人、施設・事業所と連携し、避難訓練や合同消防訓練等に取り組みます。
- ③ 防犯対策として課題の把握と具体化を図り、入居者様の安全確保に努めます。
- ④ 生産性向上の取り組みをすすめ職場環境の改善を図ります。

3. 苦情処理体制の確立

入居者の個性とプライバシーを大切にした生活と人格を擁護するために、円滑な苦情処理体制を確立します。

4. 職員の資質向上等の取り組み

- ① 月1回を目標に接遇、虐待防止、身体拘束、感染対策、褥瘡、看取り介護、事故防止、苦情解決等を課題としたOJT研修を実施します。
- ② 職員が健康で安心して、楽しく仕事ができるよう計画的な年次有給休暇の取得、忘年会・懇親会の実施、季節ごとの行事を入居者様と職員が共に楽しめる企画にする等、創意工夫を図ります。
- ③ ケアハウスに従事する職員の給与改善に係る事務費増額をふまえ、対象職員の適切な処遇改善を図ります。

5. 稼働率確保の取り組み

近年、入居待機者数の低下により事業運営費にも大きく影響していることから、連携する関係機関はもとより、グループ各施設・事業所のケアマネや相談員とも連携し入居希望者情報の共有を図ります。また、法人の中長期的計画に基づいて、全スタッフで新規利用者の獲得をすすめます。

ケアハウス聖和園 令和7年度 行事・研修計画表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修（施設内）
令和7年	4月	消防訓練 消防設備点検 ハウス創立記念日	花見 誕生会	新年度事業計画、 <u>生産性向上</u> 苦情解決 接遇、プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯 母の日（バラの湯） 合同消防訓練	感染症（食中毒）対策 感染症BCP研修・訓練
	6月		父の日 ひらやま衣料品店出張販売	自然災害BCP研修・訓練
	7月		七夕	身体拘束適正化 <u>生産性向上</u>
	8月	夏祭り	夏祭り	介護事故防止・リスクマネジメント
	9月	敬老会	敬老会、下浦敬老会 十五夜、お茶会	虐待防止対策 アンガーマネジメント
	10月	下浦秋祭り 開杯グランドゴルフ大会	下浦秋まつり	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修（法定） 感染症BCP研修・訓練（法定）
	11月	合同消防訓練 ※ワクチン接種		事故発生予防・緊急時対応 <u>生産性向上</u>
	12月	イルミネーション点灯式 ※ワクチン接種	ひらやま衣料品店出張販売 ゆず湯 クリスマス会 忘年会	虐待防止対策 身体拘束等の排除に係る研修
令和8年	1月		初詣・初湯 新年会 七草粥	認知症及び認知症ケア
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき 下浦ふるさと祭り バレンタインデー	医療・褥瘡 自然災害BCP研修・訓練
	3月		ひな祭り 花見、ドライブ ホワイトデー	人生会議、ターミナルケア（看取り・終末医療） <u>生産性向上</u>

※ 毎月24日、その月誕生日の入居者様の誕生会を実施する。

※ 毎月1回、夜警者による消防訓練を実施する。

※ 研修は有料老人ホーム桜の園職員と合同で実施する。

地域密着型特別養護老人ホーム聖和園

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)とは、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設です。略して「特養」とも呼ばれています。特別養護老人ホームでは、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。原則として「要介護3」以上の方が入居できます。

「特養」は、介護を受けながら長期間にわたって生活する施設であり、看取りも行っていることから、「ついのすみか」にもなり得ます。

また、特別養護老人ホームのうち、「地域密着型特別養護老人ホーム」は、2006年度に制度が創設され定員が29名以下の施設で、設置されている市区町村に住民票がある方のみが入居できます。当施設は、平成25(2013)年11月に3ユニット、定員29名で新規開設し、今年で12年を迎え、下浦地域をはじめとして、天草市にお住いの介護を必要とされる方に数多くご利用頂いています。

令和6年度介護報酬改定をふまえ、今後も入居者様の健康管理・口腔ケア及び療養上の指導を行うために、協力医療機関連携加算や配置医師緊急時対応加算の獲得をはじめ、科学的介護推進体制加算(LIFE)、排せつ支援加算、褥瘡マネジメント加算等の算定要件の見直し、また、職員の処遇改善に関する各種加算獲得に努めます。

令和7年2月期の新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を教訓として、引き続き、感染予防・対策を徹底するとともに、自然災害発生時も含めて業務が継続できるようBCP見直し、研修・訓練による対応力の向上に努めます。

(基本方針)

「自分らしい暮らしの継続を」施設運営の柱としてサービス提供、質の向上に努めます。

(運営方針)

1. 入居者の意思及び人格を尊重します。

- ① 居宅における生活への復帰、また住み慣れた地域での生活の継続を念頭に置いて支援します。
- ② 居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮します。
- ③ 家庭的な雰囲気の中、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことが出来るよう支援します。

2. 職員の資質を高め、処遇の向上を目指します。

- ① 目標をもって仕事ができるよう、指導・援助します。
- ② 施設運営に寄与することで、自分自身の生きがいにつながられるよう援助します。

3. 当施設の独自性を培い、創意工夫を図り、可能性を追求します。

- ① 隣接施設との連携を密にし、複合施設としての機能性を高め、明るい老後を目指します。
- ② 地域に密着し、開かれた施設づくりに努めます。
- ③ 入居者が地域を感じられる空間を提供します。

(重点課題)

1. 適正で安定した施設運営

- ① 熊本県特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等、また、令和6年1月実施の施設指導監査の結果に基づき、適正な事業運営に努めます。
- ② 建物整備・器具備品に関して収支を考慮しつつ計画的に実施していきます。
- ③ 大規模自然災害及び感染症発生時に入居者、職員の安全を確保し、業務が継続できるよう研修、訓練による対応力向上に努めます。
- ④ 介護従事者を確保するため特定技能を有する外国人労働者受入体制を整えます。

2. 職員の満足と資質の向上

- ① 職員が目的をもって仕事ができる職場環境をつくり、計画的に外部研修へ参加できるよう受講環境を整えます。
- ② 還元研修により全職員が専門的な知識の充実を図れるようOJT研修の充実を図ります。
- ③ 職員がユニットリーダーなど積極的に資格取得・受講できる環境を整え、キャリアアップを目指します。
- ④ 介護職員等遇改善加算等を確実に取得し、職員の処遇改善に努めます。
- ⑤ 生産性向上の取り組みをすすめ職場環境の改善を図ります。
- ⑥ 計画的な年次有給休暇制度の取得に努め、健康で長期に勤務できる環境を整えます。

3. 選ばれる施設運営

- ① 施設理念「自分らしい暮らしの継続」、家庭的な雰囲気的环境のもと、入居者一人一人が安心して暮らしができるように支援していきます。
- ② 「終末期を過ごすにふさわしい生活施設」としての機能の充実を図ります。
- ③ 医療と福祉の複合施設として利点を最大限に活用し、利用者様、及び地域から選ばれる施設運営に努めます。
- ④ 入居者様とご家族様の関わりが継続できるよう対面式の面会を支援していきます。

4. 地域共生

- ① 運営推進委員会の充実を図ります。下浦地区・志柿地区・ご利用者様・ご家族様、天草東包括支援センターから委員として協力していただき、当施設サービスの評価はもちろん、地域からの要望、助言を頂きながら適正な施設運営に努めます。
- ② 当施設が窓口として連携している「下浦社会福祉協議会ふれあい弁当事業」一人暮らしの老人世帯への配食サービスの支援は公益的な事業として継続して取り組みます。
- ③ 下浦地区のまちづくりとして施設周辺の美化作業に継続して取り組みます。
- ④ 地区老連主催のグランドゴルフ大会など地域活動にも協賛し取り組みます。
- ⑤ 災害時には天草市と連携し「福祉避難所」の円滑な設置・運営に努めます。
- ⑥ 広報誌「ハッピーロード」の発行を通じて地域への情報発信にも努めます。

特別養護老人ホーム聖和園 令和7年度 行事・研修計画表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和7年	4月	花見	花見、鯉のぼり 誕生会	新年度事業計画 <u>生産性向上</u> 接遇、苦情解決 プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	開会・聖和会合同消防訓練 下浦地区社会福祉協議会総会 運営推進会議	菖蒲湯 母の日 誕生会	感染症（食中毒）対策 感染症BCP研修・訓練
	6月		父の日 誕生会	自然災害BCP研修・訓練
	7月	運営推進会議 天草特養連絡協議会	七夕 流しそうめん 誕生会	身体拘束適正化 口腔ケア研修（第1回） <u>生産性向上</u>
	8月	夏祭り	夏祭り スイカ割り、花火大会 誕生会	介護事故防止・リスクマネジメント
	9月	<u>ご家族報告・意見交換会</u> 運営推進会議	敬老会、下浦敬老会 十五夜、お茶会 誕生会	虐待防止対策 アンガーマネジメント 認知症の日、月間の啓蒙活動
	10月	下浦秋祭り 開杯グランドゴルフ大会	下浦秋まつり 運動会 誕生会	天特連研修会 感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修 感染症BCP研修・訓練
	11月	運営推進会議 開会・聖和会合同消防訓練 ふれあい弁当事業 天草准看護学校実習受入 <u>開設12周年記念行事</u>	開設記念行事 誕生会	天特連研修会 事故発生予防・緊急時対応 口腔ケア研修（第2回） <u>生産性向上</u>
令和8年	12月	イルミネーション点灯式 ※ 新型コロナワクチン接種 ※ インフルエンザ予防接種	ゆず湯 クリスマス会 忘年会 誕生会	虐待防止対策 身体拘束等の排除に係る研修
	1月	運営推進会議	初詣 新年会・七草粥 誕生会	認知症及び認知症ケア
	2月	下浦ふるさと祭り ふれあい弁当事業	節分・豆まき 下浦ふるさと祭り 誕生会	褥瘡対策 自然災害BCP研修・訓練
	3月	運営推進会議	ひな祭り お茶会 花見、ドライブ 誕生会	ターミナルケア（看取り・終末医療）精神的ケア <u>生産性向上</u>

※ 月1回、施設職員による消防訓練を実施する。

デイサービスセンター聖和園

通所介護サービスは、要支援状態又は要介護状態の利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目標としてサービスを提供する事業所です。

当事業所は、平成11年6月に開設し今年で26年目を迎え、下浦、志柿、瀬戸、栖本、倉岳など天草東地域の高齢者の皆様を中心に健康と暮らしを守るケアに取り組んでいます。

出来る限りご自宅での生活を送ることができるよう日帰りで通い、食事や入浴、機能訓練やレクリエーションなどで1日をお過ごしいただきます。介護をしているご家族にとっては介護負担の軽減、ご本人にとっては社会との関わりをもつ事で孤立の解消や心身機能を維持できるよう支援します。

当事業所は、地域のご利用者様、ご家族様と日常的に接することで、様々な情報や心配・お困りごと、要望を傾聴できます。こうした貴重な声をグループ法人の各施設・事業所で共有し、改善を図ることで新たな利用者様の拡大につなげる役割も求められています。

昨年8月に発生したデイサービス送迎車輛の事故(相手方の重過失)事例をふまえ、利用者及び職員の安全最優先の事業運営に取り組みます。

(基本方針)

「今までよりもっと笑顔で毎日を過ごせますように」をモットーに
デイサービスをご利用になることで利用者様はもちろん、ご家族様も笑顔になって頂ける介護、支援を追求します。

(運営方針)

1. 要介護等の心身特性を踏まえて、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行ないます。
2. 利用者の要介護状態の進行の防止及び抑制、総合事業については、要介護状態となることの予防に資するよう目標を設定し、計画的にその提供を行ないます。
3. 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービス提供者との密接な連携を図ります。また、関係市町村とも連携し、地域共生社会の実現に向けて総合的なサービス提供及び質の向上に努めます。

(重点課題)

1. 稼働率の向上

- ① 利用者様の長期入院等に伴う利用人数の減少及び新興感染症対策もふまえ、定員 35 名と配置職員数についても、地域のニーズ等も含めて安定的な収益確保が実現できるよう引き続き検討を深めます。
- ② 一方、一人でも多くの方に利用していただけるよう、地域包括支援センターや居宅介護事業所、医療機関など関係機関との緊密な連携を図り、新規利用者様の獲得を目指します。

2. 利用者・ご家族様の立場に立ったケアの提供

- ① 利用者様の要望を取り入れ、日々の生活への刺激となる行事の運営企画を行います。
利用者・ご家族様の満足度や今後のニーズを的確に把握し、ケアの質の向上に努めます。
- ② 利用者様の状態を的確に把握し、早急に対応できるよう、ご家族様や担当ケアマネジャー、関係機関との緊密な連携を図ります。
- ③ 利用者・ご家族様の要望、在宅での生活動作など状態把握を行い、一人ひとりに応じた日常動作訓練、口腔ケア、機能訓練を実施します。

3. 安心・安全なサービス提供

- ① 転倒など介護事故防止に関する注意喚起を継続し、職員の危険察知能力を高めることで、未然に事故を防ぎ利用者様に安心安全なサービス提供を行います。
- ② 感染対策に伴うテーブル及び椅子等の周辺環境の点検・整備、清掃・消毒を徹底します。
- ③ 災害時・感染症発生時のBCPやマニュアルの周知徹底、見直しを随時行います。また、具体的な業務継続方法、代替するサービス提供時の役割を全ての職員で共有し、即応できるよう努めます。
- ④ 感染予防として、日々の手洗い、うがい、消毒などの徹底、利用者の健康状態観察に努めます。
- ⑤ 地震など大規模災害や火災発生時のご利用者様の安全確保について、グループ法人の総合訓練参加などで対応向上を図ります。

4. 職員の育成

- ① 昨年度(2024年度)介護報酬改定をふまえ、介護、医療、接遇等定期的な勉強会や各種委員会(事故防止対策、サービス向上、感染症対策、身体拘束廃止)を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図ります。また、生産性向上の取り組みをすすめ職場環境の改善に努めます。
- ② 個別面談や全体会議を通して、働きやすい職場環境作りに努めます。
- ③ 職場内外での研修計画を作成し実行することで、積極的な自己研鑽をすすめ、成長できる人材育成を行います。

5. 地域共生

- 様々な場面において地域と連携した対応が取れるよう率先して協力し、災害時には地域の福祉避難所として中心的な活動ができるように必要物品などの点検、整備を図ります。

デイサービスセンター聖和園 令和7年度 行事・研修計画表

定例行事

利用日	送迎、入浴、食事、健康チェック、日常動作訓練、口腔ケア、機能訓練
毎 月	体力測定 ゲーム：輪投げ、風船バレー、ボール渡し他 製作活動：手工芸、折り紙、ちぎり絵、ぬり絵、習字、脳トレ 農園活動：ふれあい農園 ボランティア：天草市介護ボランティア事業受入れ 誕生会：利用者様の誕生日に実施 委員会：感染症対策委員会、安全衛生委員会、虐待防止委員会、生産性向上プロジェクト

年間行事

年	月	地域、施設関係	利用者行事	職員研修
令和7年	4月	消防設備点検	花見	新年度事業計画、生産性向上 苦情解決 マナー・接遇、プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	合同消防訓練	菖蒲湯、端午の節句 母の日（バラの湯） 合同消防訓練	感染症（食中毒）対策 感染症BCP研修・訓練
	6月	集団指導	父の日	自然災害BCP研修・訓練
	7月	体験学習受入れ （天草社協）	七夕	身体拘束適正化 生産性向上
	8月	夏祭り	夏祭り	介護事故防止・リスクマネジメント
	9月	防災訓練	敬老会	虐待防止対策 アンガーマネジメント
	10月	下浦秋祭り 消防設備点検	秋祭り 運動会	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修 感染症BCP研修・訓練
	11月	合同消防訓練 ※ワクチン接種	文化祭、紅葉見物 合同消防訓練	事故発生予防・緊急時対応 生産性向上
	12月	イルミネーション点灯式 ※ワクチン接種	ゆず湯 クリスマス会 餅つき	虐待防止対策 身体拘束等の排除に係る研修
令和8年	1月	避難訓練（利用者・職員）	初詣	認知症及び認知症ケア
	2月	下浦ふるさと祭り	節分・豆まき	介護技術向上 自然災害BCP研修・訓練
	3月	ワックス掛け	ひな祭り 花見	ターミナルケア（看取り・週末医療）・ 精神的ケア 生産性向上

※ 誕生日当日に入居者様の誕生会を実施する。

※ 職員研修は指定通所介護事業所の運営基準に定められている研修を実施します。

有料老人ホーム桜の園

有料老人ホームは老人福祉法第29条の第1項の規定に基づき、老人の福祉を図るため、その心身の健康保持及び生活の安全のために必要な措置として設けられている制度で、老人を入居させ①食事の提供、②介護(入浴・排せつ・食事)の提供、③洗濯・掃除等の家事の供与、④健康管理のうちいずれかのサービス(複数可)を提供している施設です。

当施設は、2009年(平成21年)2月に住宅型有料老人ホーム「(シルバーハウス)桜の園」として、定員21名で開設し16年が経過しました。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により地域の訪問及び通所等の介護サービスを利用しながらホームでの生活を継続することが可能です。

「明るい老後を目指して」の理念の下で、入居なされた方々の「新しい家庭」として、一日一日の生活を安心して楽しく過ごしていただけるよう「お食事へのこだわり」と「天然温泉に入ることができるしあわせ」をサービスの特徴として運営しています。

(基本方針)

共に過ごす毎日、家族のような安心した住まい、おだやかな生活環境の提供をめざします

(運営方針)

1. 入居者様が気持ちよく安らかに生活していただけるよう、生活環境を充実させます。
2. 入居者様の体調・精神面の変化に機敏に対応し、健康で安全な生活を支援します。
3. 入居者様に満足していただける食事を提供します。
4. 入居者様が快適に生活していただけるよう、各種サービスを提供します。
5. 入居者様に季節感を楽しんでいただけるよう、四季折々の行事を開催します。

(重点課題)

1. 現状の入居者様の高齢化、要支援、要介護の割合の高まりをふまえ、日常生活で必要とされる介護サービスに応じた説明、関係機関への案内を適切に行います。
2. 入居者様のADL低下をふまえ、火災や地震など大規模災害及び利用者様の不慮の事故、健康悪化時に緊急かつ的確に対応できるスタッフ配置、対応職員のスキルアップを図ります。
3. 新型コロナ等の各種感染症から利用者様を守るため、日常的な感染予防を徹底します。
4. 運営懇談会で入居者様・ご家族様から出され意見・要望をふまえ建物管理、食事サービス等の改善を図り、安定した事業運営に努めます。
5. 適正で安定した収支への転換も含めて、新規入居者の確保を最重点課題として取り組みます。

有料老人ホーム桜の園 令和7年度 行事・研修計画表

年	月	地域、施設関係	入居者行事	職員研修
令和7年	4月	消防訓練 消防設備点検 <u>運営懇談会（第1期）</u>	花見、ドライブ 消防訓練	新年度事業計画 生産性向上 接遇、苦情解決 プライバシー保護、倫理及び法令遵守
	5月	合同消防訓練 ※ <u>新型コロナワクチン接種</u>	菖蒲湯 母の日（バラの湯） 合同消防訓練	感染症（食中毒）対策 感染症BCP研修・訓練
	6月		父の日	自然災害BCP研修・訓練
	7月	エレベーター点検 <u>運営懇談会（第2期）</u>	七夕	身体拘束適正化 生産性向上
	8月	夏祭り	夏祭り	介護事故防止・リスクマネジメント
	9月	敬老会 ※ <u>新型コロナワクチン接種</u>	敬老会、下浦敬老会 十五夜、お茶会	虐待防止対策 アンガーマネジメント 認知症の日、月間の啓蒙活動
	10月	下浦秋祭り 消防設備点検 <u>運営懇談会（第3期）</u>	下浦秋まつり	感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス）研修 感染症BCP研修・訓練
	11月	エレベーター点検 合同消防訓練	ボジョヌーボ試飲会	事故発生予防・緊急時対応 生産性向上
	12月	イルミネーション点灯式	ゆず湯 クリスマス会 忘年会	虐待防止対策 身体拘束等の排除に係る研修
令和8年	1月	<u>運営懇談会（第4期）</u>	初詣・初湯 新年会 七草粥	認知症及び認知症ケア
	2月	下浦ふるさと祭り 桜の園創立記念日	節分・豆まき 下浦ふるさと祭り バレンタインデー	医療・褥瘡 自然災害BCP研修・訓練
	3月		ひな祭り、お茶会 花見、ドライブ ホワイトデー	人生会議、ターミナルケア（看取り・終末医療） 生産性向上

※ 誕生日当日に入居者様の誕生会を実施する。

※ 職員研修はケアハウス聖和園職員と合同で実施する。